

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 9 年 9 月 1 5 日 ( 金 曜 日 )

---

議 事 日 程 ( 第 5 号 )

- 第 1 議案第44号 平成29年度東又小学校プール改築工事(建築主体)請負契約の締結について
- 第 2 議案第50号 四万十町と中土佐町の戸籍に係る電子情報処理の事務の受託に関する協議について
- 第 3 議案第51号 四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第52号 四万十町老人憩の家条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第53号 四万十町見付共同利用ハウス管理条例を廃止する条例について
- 第 6 議案第54号 平成29年度四万十町一般会計補正予算(第1号)
- 第 7 議案第55号 平成29年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第56号 平成29年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議案第57号 平成29年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第58号 平成29年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第59号 平成29年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第12 議案第60号 平成29年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第13 議案第61号 平成29年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 第14 議案第62号 平成29年度四万十町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第15 議案第63号 平成29年度四万十町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第16 認定第1号 平成28年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 陳情第29-1号 南川口地区町道認定に関する要望書
- 第18 発委第3号 ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書

第19 発委第4号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書

第20 議員派遣の件

第21 閉会中の継続審査・調査申し出について

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

~~~~~

出席議員(18名)

1番	橋本章央君	2番	林健三君
3番	古谷幹夫君	4番	緒方正綱君
5番	岡峯久雄君	6番	下元真之君
7番	岩井優之介君	8番	水間淳一君
9番	吉村アツ子君	10番	味元和義君
11番	下元昇君	12番	堀本伸一君
13番	榎野章君	14番	武田秀義君
15番	中屋康君	16番	西原眞衣君
17番	橋本保君	18番	酒井祥成君

~~~~~

欠席議員(0名)

~~~~~

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
政策監	山脇光章君	政策監	田辺卓君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	清藤泰彦君	会計管理者	樋口寛君
企画課長	敷地敬介君	危機管理課長	野村和弘君
にぎわい創出課長	植村有三君	農林水産課長	長谷部卓也君
税務課長	松田好文君	建設課長	吉岡孝祐君
健康福祉課長	山本康雄君	環境水道課長	宮本彰一君
町民課長	細川理香君	教育長	川上哲男君
教育次長	熊谷敏郎君	学校教育課長	西谷典生君

生涯学習課長	林 瑞穂 君	農業委員会会長	林 幸一 君
農業委員会事務局長	西谷 久美 君	総務課財政班長	大元 学 君
<u>大正地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	山本 安弘 君	町民生活課長	佐々木 優子 君
<u>十和地域振興局</u>			
局長兼地域振興課長	竹本 英治 君	町民生活課長	酒井 弘恵 君

~~~~~

事務局職員出席者

|      |          |     |         |
|------|----------|-----|---------|
| 事務局長 | 宮地 正人 君  | 次 長 | 三宮 佳子 君 |
| 書記   | 國澤 みやこ 君 |     |         |

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（酒井祥成君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより平成29年第3回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

報告を終わります。

日程に入る前に、執行部より、9月12日の8番水間淳一君の一般質問の答弁に対し、訂正等がありますので、これを許可します。

総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

9月12日の8番議員の一般質問の答弁について、訂正をさせていただきたいと思えます。

議員の旧庁舎の跡地利用に関する質問の中で、跡地は職員の駐車場をメインとして利用しているという答弁をさせていただきましたが、職員の駐車場を町民の皆様も使用が可能な駐車場というふうに訂正をさせていただきます。この駐車場につきましては、現在、土地を特定の目的に使用していないということから、誰でも使用が可能な駐車場として一般開放しております。答弁の中で、職員の専用駐車場である旨の発言をいたしました。どなたでも利用可能な駐車場でございますので、お買い物などのときの駐車場としてご利用いただきたいと思います。

以上、おわびして訂正させていただきます。

○議長（酒井祥成君） 以上で終わります。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第1、議案第44号平成29年度東又小学校プール改築工事（建築主体）請負契約の締結についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 中屋でございます。

東又小学校プールということで、二、三質問させていただきたいと思えます。今回、一

一般競争入札ということで、地域密着型ということになって入札が終わったということであり  
ます。

まず第1に、一般競争入札ですので、予定価格については事前公表ということでやる  
という形になるわけですが、今回、5,000万円以上の場合については、これ、私の手元に入  
札要領を持っておるんですけども、5,000万円以上の工事についてはこの限りではないと  
いう形で書いてありますが、今回のこのプールの改築工事については予定価格の事前公表  
がありやなしや、まず一点お伺いしておきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えしたいと思います。

5,000万円以上の工事については、一般競争入札では事後公表という形となっております  
ので、価格については入札の後で公表したという状態になっております。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 入札後ということで、今回もこれ見ますと落札率が99.23%、限り  
なく100に近いということではありますが、予定価格9,800万円に対して落札が9,750万円と  
いうことですので、非常に最初の設計の段階からして各入札の業者については積算  
をしっかりされて近い数値になったというところであろうかと思うんですが、お伺いする  
のは、地域密着型ということですので、従前から言われるように、地域に在住する  
業者に参加をしていただいて、地域の活性化につなげられるように資材やら全て等々につ  
いては利活用してもらおうという形の取組ということで、従前から承知をしてるんですが、  
今回、このプールについては形式、形としては建屋が少ないですので、資材を使うにつ  
いてはコンクリートあるいはブロックとかいったようなものであるので、段々積算するこ  
ういう数字に近くなって99.23%ということになるわけだと思いますけれども、この地域  
密着型の場合について、ある一定、今言ったように地域の業者を活用してお願いをする  
ということになりますと、地域の資材、とりわけ例えば今回のプールに限らず建築主体の建  
屋なんかについては町産材を使うということで、恐らくそういう取組もあつてのことだ  
と思いますが、重々漏れてくるのは町産材が使っていないケースもあつたりするといつたこ  
とも聞いたりもしますし、今回についてもそういった形で地域の資材活用があつてしかるべ  
きと思うんですが、そのあたりの事前のこういった、手元にあります、私も持ってます  
が、入札要領あるいは入札心得といったものがあるんですが、地域密着型について、そ  
ういったいわゆる入札に参加をして落札された業者に対してこういったものを使つてくださ

いというふうな申入れ、取り決めが町として今までずっとなされておるのかどうか、そのあたりの確認をさせていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議員のほうからは、今回の地域密着型の入札工事に関わって、いわゆる地域の資材というものの部分を町内でという質問であります。ご案内のように、議員もおっしゃられましたように、今回の工事については町内の技術水準、町内事業者の技術水準で履行可能な工事ということで、このような体制をとったところではありますが、資材につきましては特記仕様書がございますので、その中で町産材の使用をしていくとかそのように明記をしておりますので、それに従って町産材の使用に努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） ご答弁をいただきました。町産材を限りなくというか、全て利用するというような形であれば、もうそれで結構だと思いますので、やはり漏れ伝わってくるころは、やはりそんなところのケースが過去にもあるということでもありますので、なかなかつくり上げて、この木が町産材とか、この資材が町内のものだというのが選別しにくいとは思いますが、そのあたりについては、やはり入札された業者とのお互いの心得事項としてしっかりお話をしていっていただければというところで質問は終わりたいと思います。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑ありませんか。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 大体分かりましたけれども、大変落札率が高いですけれども、これは仕様書が分かれば今はすぐれたソフトがあるので、限りなく近づくというふうに理解しておりますので、そういうような形の理解でよろしいでしょうかね。

それから、参加業者が少ないような感じがします。これは施工管理者がいないという場合にはローテーションなんかで起こりますので、ある面ではやむを得んかもわかりませんが、そのあたりの事情についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議員からは二点ほど質問がありましたが、まず一点目は落札率であります。15番議員のほうからも一定この部分の指摘もあったわけですが、今回、それ

ぞれ5,000万円以上の工事ということで、いわゆる特定事業の許可というのをつけております。特定建設業の許可という資格要件があります。それぞれ、今回、入札に参加をしました3業者につきましては一級建築士を抱えておりますので、そういった一級建築士が金抜き設計書をもとに慎重に積算を行いまして、予定価格に近いところで競争が行われたというふうに理解をしているところです。

それから、もう一点につきましては、3業者というご指摘であります。先ほど少し触れましたが、特定建設業の許可要件というのをつけております。といいますのは、建築の場合、たしか6,000万円の下請が予想される場合にはこういった許可が必要であります。町内では4業者ございますけれども、結果的には今回の金抜き設計書とまた現場の判断等をして、4業者ある中で3業者が入札に参加をしたものというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか、7番。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） これ、非常に基本的で無知から来る質問だろうと思えますけど、たしか学校の楽器の購入に関して非常に乖離があったので、予定価格と落札価格の間に、見積りはどなたが行うんですかと聞いた記憶がございます。このような典型的な公共工事の場合、この見積りはどこによって行われているんですか。その見積り価格の事後公表ということは分かりましたが、見積りをどなたがなさっているかに関して。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議員のほうから見積りをどのようにしたかということでございますが、委託設計の費用で、今回の工事については設計委託をしております。設計事務所のほうがそれぞれある部材についてはそれぞれの事業所から3者程度単価の見積りをとって、それをもとに積算をしているところであります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

6番下元眞之君。

○6番（下元眞之君） 私のほうからはちょっと視点を変えて一点質問をさせていただきたいと思えます。この工事はプールの補修、改修ではなくて、壊しての新しく建て替えという工事なわけですけれども、この要旨の中には東又小学校のプールは町内でも一番古い

んだと。50年が経過したプールの新築への建て替えをするということで書かれてあるわけですが、その50年前当時にはなかった東又地区にはB&Gという民間のプールがあるわけですが、その学校のすぐ近くにあるわけですので、そういったプールを利用するとか、空いた時間でシェアをするとか、こういった検討はあったのかなかったのか、聞かしていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 議員のご質問につきましては、今回のこの請負契約締結議案の質疑の趣旨から少し外れていると思いますので、回答を控えさせていただきたいと思ます。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 一点だけお伺いをいたします。この工事について、専任の管理技術者を置くということが必須条件になってこようかと思いますが、技術者が少ない業者が入札時に参加できないという可能性もあるわけですが、この専任の技術者はどの時点で縛られてくるのか。国、国交省、それから県の場合は契約時から縛られてくるわけですが、四万十町の場合はどうなんでしょうか。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 専任技術者、一級建築士がどの時点で拘束されるかという趣旨のご質問だったと思いますが、それぞれの事業者の方は国の発注工事、県の発注工事とありまして、例えば県工事を受注されましたらその一級建築士はその工事に携わりますので、そこと契約した段階で一級建築士はこの工事には参加できないというふうに理解をしているところです。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） それは分かります。四万十町の場合はどういう、国・県と同様なそのなりをとっているのかどうかというのをお聞きしたわけです。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） お答えをします。県に準じて取扱いを行っております。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第44号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号平成29年度東又小学校プール改築工事（建築主体）請負契約の締結についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第2、議案第50号四万十町と中土佐町の戸籍に係る電子情報処理の事務の受託に関する協議についてを議題とします。

この議案につきましては、提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 先日、全員協議会で説明を受けた資料をちょっと忘れただけで、質問ですけれど、よく分かりませんが、四万十町と中土佐町の戸籍に係る電子情報処理の事務の受託に関する協議について、これはどういう動機でこういう事業が入ってきたのか、そもそも論を知りたいがです。従来この戸籍というのは窓口でいろいろと事務員が手作業でやっておられると思いますけれども、どうしても必要な事業なんではないでしょうか。それから、年間の経費はどれぐらい要るようになっていくのでしょうか。これまでのこの事業に関わってのずっと変遷を書いた、この間資料をいただいていたんですけども、それにも随分、何千万円か要っておると思いますけれども、その費用について分かっておりますら説明をお願いしたいと思います。

それから、併せて共同化について、この間ちょっと聞いておったんですけど、忘れただけで、須崎市が途中で離脱しておりますが、それについても一度説明をお願いしたい

と思います。理由について説明をお願いしたいと思います。その四点です。

○議長（酒井祥成君） 町民課長細川理香君。

○町民課長（細川理香君） それでは、四万十町と中土佐町の戸籍に係る電子情報処理の事務の受託についてお答えしたいと思います。こちらの事業については、どうしても必要かというお話ですけれども、まず、こちらを行うに当たっての経過を説明させていただきます。戸籍のシステム等に使用しておりますコンピューターですけれども、これについては保守期間のほうが6年間という定めがありまして、今現在使っている機器については今年が保守期間の最終年限となっております、来年度更新する必要があるというところがまず一点目になります。その中で、戸籍システムの更新に当たりましては共同化によりまして管理コストの削減を図るということを考えておりまして、まず最初に高知県中西部電算協議会、こちらのほうがそのあたりを探っている間に、議員のほうも言われましたけれども、最初は須崎市のほうも入っておる状態ではありましたが、セキュリティレベル、こちらの保守に関するところがレベルが須崎市とそれから中土佐町、四万十町と合わないということで、須崎市のほうで離脱をしたという経過があります。そのあたりから中土佐町と共同で事務処理をすることによってコストの削減ができる。中土佐町だとセキュリティレベルも合うというところから今回の話になってきたところです。こちらの話につきましては、企画課の情報系のほうが主体的に動いていただけて、コスト削減のために取り組んでいるところです。年間の経費でありますけれども、先日の全員協議会のほうでも説明をさせていただきましたけれども、平成28年度当初予算として組んでおりました経費も1,166万円組んでおりましたけれども、今回の共同化によりまして、こちらの経費が900万円足らなくなってくる。それから、年間の保守料につきましてもこちらが安くなってくるというところがありまして、このお話を進めているところであります。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第50号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第50号四万十町と中土佐町の戸籍に係る電子情報処理の事務の受託に関する協議についてを採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第3、議案第51号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第51号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第51号四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第4、議案第52号四万十町老人憩の家条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第53号四万十町見付共同利用ハウス管理条例を廃止する条

例について、以上、議案第52号及び議案第53号の2議案を一括議題とします。

この議案については既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 議案第52号の、これ中津川の老人の憩いの家だと思いますけれども、これ、条例から削除した場合には、後どうなるのでしょうか。建物はもう取壊しするのでしょうか。それとも地元の人に委ねて利用させてもらうのでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

それから、議案第53号ですけれども、見付の共同利用ハウスということで、現在、養鰻場として利用されてるとは思いますけれども、もともとこの共同利用ハウスというのはどういうものなのでしょうか。これをお尋ねします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 大正町民生活課長佐々木優子君。

○大正町民生活課長（佐々木優子君） それでは、議案第52号の中津川の老人憩の家について答弁いたします。

条例から削除しましたら、今後は普通財産として地域振興課のほうに所管替えることになりますが、これは今後地元とも協議して、何か使えることがないかとか、そういうことを検討していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうが見付の共同利用ハウスの経過をちょっと承知しておりますので、説明させていただきたいと思えます。

ここに書いておりますように、農林業地域改善対策事業で整備したものでございまして、そのときはナス、トマト等の栽培をしておりました。町有の施設をもって地元の方に貸していくということでございましたけれども、その後、一農業者がなかなか作付はできないといえますか、その作付には一定、終止を打って、新たな業種へ転換しましたので、その後、町として消費者として農林省に協議をしながら地域の農業者、当時、大前淡水漁協でございましたけれども、そういった利用の意向がございましたので、そういった衣替え等々の申請をさせていただいて、許可をいただいて、現在はトマトと養鰻というようなこ

とになったところです。あとは、ここに書いてありますように耐用年数等々の問題で本人が所有したいということがございますので、本人に譲渡をするという状況の中での条例廃止でございます。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 議案第53号で、確認の意味で。今、町長のほうからも説明いただきましたけれども、この条例がこの説明書の中で、この施設は耐用年数ももう過ぎたと。それから、平成28年度が使用料の納付期限であったと。しかし、引き続き使ってた業者が継続して使いたい旨の申し出があって使うわけですけれども、当然、ここにあるように業者は今まで平成28年度までは使用料を払っていたけども、今後はその使用料を払わなくてよいということですよ。その一点だけ。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） お答えしたいと思います。

こちら、無償で譲渡を行いましたら、今後、町への使用料の納付は発生いたしません。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第52号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第52号四万十町老人憩の家条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

これより議案第53号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第53号四万十町見付共同利用ハウス管理条例を廃止する条例についてを採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第6、議案第54号平成29年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 私のほうから三点ほど質問させていただきます。予算書のほうです。予算書のほうの45ページ中ほどに吉見川の浸水対策の用地購入費として1,400万円ございますが、この用地の広さだけ教えておいていただきたいと思います。

続きまして、同じく予算書51ページ、中学校の学校の管理費です。工事請負費といたしまして1,446万2,000円、窪川中学校の屋上防水工事費として上がっておりますが、この工事の内容は部分的なものなのか全面的なものなのか、教えていただきたいと思います。

そしてもう一点が、54ページの一番下、桜マラソンの実行委員会の補助金ですが350万8,000円、町からの補助金はこれだけで、あとは選手からの参加費で賄っているものだったのか、その確認だけお願いいたします。

もう一点、予算説明資料のほうの2ページの下段です。就農定住促進協議会運営事業でございますが、補正の内容等にありまして、農山漁村振興交付金の補助対象外の経費に対して町の補助金を付けるということです。この全体の計画のところの平成29年度から30年度のところには運営資金の貸付けというふうにあります。もう一つ町の補助金というふうにあります。この最初の、既にもう議決をされてる800万円の分がこの交付金のもので

貸し付けているということなのかなど。それで、今回はその交付金で使えない部分に対して町が補助金を足すという、そういう意味なのかどうか、確認です。

以上、四点お願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） お答えします。45ページ吉見川浸水対策の用地の面積でございますが、登記面積で7,340㎡程度でございます。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） 51ページの窪川中学校の屋上の防水工事ですが、これは南舎のほうの全面にシート防水を予定しております。面積的には1,062㎡というふうになっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 54ページの四万十川桜マラソン大会の補助金のご質問でございました。この中に参加費が含まれているかどうかという質問でございますが、これについては実行委員会のほうで予算を計上しております。参加費については実行委員会のほうで収入として計上しているところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 9月補正の予算資料のほうの2ページの下段の就農定住促進協議会運営事業のご質問についてお答えしたいと思います。こちらの平成29年度予算、800万円につきましては、こちら当初予算のほうでご承認いただいて協議会のほうに貸付けを行っている予算でございます。今回補正を行うこの金額につきましては、議員のおっしゃるとおり国の交付金の対象にならない部分を補助金として追加計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） だんだんに答弁をいただきました。45ページの土地の広さは7,340㎡、了解いたしました。

51ページの中学校屋上防水工事についてですが、これ、昨年も窪川中学校、外壁工事やったと思いますが大きな予算をつけて工事を行ったと思いますが、そのときにはこの屋上

の漏れといいますか、この工事の必要性が分からなかったものなのか、それとも予定どおり、計画どおりにこういうふうに来てきているというものなのか、どちらなのか教えていただきたいと思います。

桜マラソンですが、町からの補助はこれだけなのかということで、聞かしていただきたいということです。

もう一点の就農定住促進協議会への補助金につきましては、その補助金の使われる内容はここに書かれているワークショップの開催であるとか先進地の視察であるとか、農業体験ツアーを実施するということだと思えます。理解をしました。

以上です。残りの答弁お願いいたします。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長（西谷典生君）。

○学校教育課長（西谷典生君） 計画的に行ったかということなんですけれども、外壁の工事をやっておる中で、屋上からの漏水のほうはかなり影響しておることがそこでも分かりましたので、今回、全面的な改修をやりまして施設のほうを維持していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長（林瑞穂君）。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 桜マラソン大会の補助金のことでございますが、町からの補助金はこれだけかというところでございますが、当初予算で1,035万6,000円を計上しておりまして、今回350万8,000円の追加でございます。これについては、第10回目というところでございまして、今回、10回という記念大会のメモリアル感を出していこうというところで補正予算を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 6番下元真之君。

○6番（下元真之君） 答弁いただきました。中学校の屋上の防水工事につきましては、昨年その外壁工事中に分かったものだということですが、いずれにしても昨年も大きなお金を使って外壁の工事をしました。今回も1,400万円、これも大きな金額を使ってやっているわけですが、考え方としてこの中学校校舎を長寿命化していく考え方になっているのか。それとも、応急的にやっているものなのか、その考え方がここの中でちょっと聞かしていただけたらいいかなというふうに思います。

54ページの桜マラソンにつきましては、来年の第10回に向けてのメモリアル大会に向け

ての補助金を追加するんだということですが、その内容が分かれば説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 教育次長熊谷敏郎君。

○教育次長（熊谷敏郎君） 窪川中学校の、昨年度が外壁工事、今年は屋根の防水、これは応急的なものか、もしくは長寿命化を図るのかというご質問であったかと思いますが、教育委員会といたしましては応急的な措置ということで、まずは危険を防止する、そして雨漏りを防ぐという考え方で行っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長（林瑞穂君）。

○生涯学習課長（林瑞穂君） メモリアル感の内容ということでございます。これについてはまず、参加賞のTシャツについて、現行素材と同じものを継続してやっていくということで、これについて250万円でございます。それと、第10回の記念大会といたしまして、これは一応完走者に配付するというので記念タオルを配付するようにしております。これについて61万4,000円。それと、第10回大会のスタッフに対して帽子を配ろうじゃないかというところで、これについて22万7,000円。それ以外について、それに付随した予算の増額であるとか、あと、どうしても記念大会とはいえ、予算精査した上でメモリアル感を出していくというところで、減額分も含めて差引き350万8,000円という形の増額となっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 私のほうは、この補正予算資料のほうでまず1ページの若者定住促進事業、これと先ほど下元議員も質問されましたけれども2ページ目の就農定住促進協議会運営事業についてをお伺いしたいと思います。

まず若者定住促進事業の点についてですけども、当初予算の20件分は既に8月で申込みがあったということで、非常に需要が多いかなというふうに解釈するわけですけども、私の勉強不足もあるかも分かりませんが、支援の具体的な内容、それを一つまずは紹介をいただきたいという点が一点です。

それから、就農定住促進協議会運営事業の点については、下元議員もちょっと確認もさ

れましたけども、補助対象外経費ということでございましたので、この中身、800万円以外に対象となる経費というのは具体的にどんなものが積算をされておるのか。協議会の開催、ワークショップの開催、こういったものが補助の対象外とは違うんじゃないかなというふうに自分は解釈してますので、そこの確認をお願いします。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ちょっと遅くなるようですので、私のほうで答弁させていただきたいと思います。

これについては平成28年度から制度化した事業でございます、移住定住策、更には地域へ定着していただくということでございます。これは若者定住、40歳以下の若者が住宅を例えば取得する、そして新築する、建築する場合において100万円の助成をして支援をしていこうというところなんです。併せてこれに加えて2世帯で住まれる場合においてはまた100万円ということでございまして、詳細について、20件の申請が終わっておるということですが、その振り分けはちょっと分からないですけども、そういった制度の趣旨で定住策を支援していこうという事業でございます。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 二点目の就農定住促進協議会補助金で補助対象外経費がどういう考え方かというところをご説明申し上げたいと思いますが、議員のおっしゃるとおりワークショップ自体は当然国の交付金の対象になるわけなんですけど、まず、その日当でありますとか費用弁償というものが当然いろいろ発生するわけなんですけど、この定住促進協議会、こちらのほうの協議会委員は国のほうにも名簿を提出しております、この協議会の委員には会のごとに日当でありますとか費用弁償が支払われるようになってます

(P20 訂正あり)  
が、ワークショップの場合は部会形式をとっておりますので、地元住民の方に参加していただくようになってます。そちらのほうは国の交付金の対象にはならないということで、ワークショップの地元住民の方の日当、費用弁償、特にこちらの日当については適宜開きたいということと、できるだけ短時間で多くの回数を行いたいということで、日当としては1日2,000円でやらせてもらっておるんですけど、それでありまして、モニターツアーをやった場合の宿泊費の助成でありますとか、イベントのイベント保険料の助成、それから、当然モニターツアーやった場合、交流会なんかをやるわけなんですけど、こちら、できるだけ地元の食材を使ったおもてなしということで、食材費の一部をこちらの今回補正計上させていただき予算のほうで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 若者定住のほうはええです。上限額100万円ということで、これ単純に計算しますと上限いっぱいを既に皆さん使われておるということで理解をするわけですけれども、その支援策の100万円ぽんと出すという形になるのでしょうか。それとも具体的な手続、申請の手続、これせつかく皆さん、ご覧いただいておりますので、この定住、移住促進の分も非常に支援策としては需要も高いというように理解しますので、再度そういった宣伝ではないですけども、意味も含めてその点をもう一度お聞きしたいというふうに思います。若者定住のところはそれですけども、もう一つの部分、補助対象外経費というのは一定、理解をさせていただきました。これは非常に新しい取組ということで、たしか前山本農相が打ち出した事業をモデル的というように説明を受けたように思います。これも定住のところにもつながってくる一つの仕組みづくりの道筋の一つというふうに理解してますんで、理解をさせていただきました。先ほどの一点目の若者定住の点だけ、もう一度お願いします。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 流れだけご説明させていただきたいと思います。まずは、この要件、申請書を出していただくという、工事着手前に申請書を出していただいて、そしてその年齢要件、若者の場合は、2世帯の場合はその環境、同一敷地内であるとか、様々な要件がございますので、そこをしっかりクリアするかどうか否かの判定をさせていただいて決定をします。工事完了時だと思いますけども、完了において事業費の確認をしながら交付をしていくという、一括100万円ということになっておりますので。ただ、100万円以下の場合ということになると、これはちょっと想定しにくい。例えば99万円で家が建つといたり買うことはまずないと思いますので、今のところそういうケースはないようですけども、今後は今言われてましたように、しっかり定住へ向けての施策というふうに捉えていただいたら結構だと思います。

せつかくの機会ですから、今の農家住宅ですけども、これも定住策として十分捉えております。特に、農村地域で元気な地域にやはり農村の就業者を確保していこうとか、例えば米農家地区ですか、基盤整備と同時に担い手をそこにしっかり定着させていこうとか、そういった狙いの事業でございまして、全国6地区でやっておりますので、逆に他の地域からすごく注視もされておる事業でございまして、しっかり永住調査をしながら、農水省ともしっかりしたコンタクトを持って成功に導きたいと考えておるところでござい

ます。

○議長（酒井祥成君） 3番古谷幹夫君。

○3番（古谷幹夫君） 理解をいたしました。若者定住の分は非常に需要が高い。したがって、それに応えていくために補正予算も更に1,500万円ということでございます。予算的な財政的な問題もあろうかと思えますけれども、是非こういった部分には重点的な積極的な対応を今後もお願いしたいと思えますし、若者定住はそれですけども、もう一つの事業についても新しい視点での取組というところはあると思えます。ただ、地域の現状をしっかりと把握した中で、高齢化の問題なり少子化の問題なり、そういった現状をしっかりと見据えた中での視点を忘れないように進めていっていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 14番武田秀義君。

○14番（武田秀義君） 一点だけ、予算書の46ページ、分団屯所テレビ購入費とありますが、これは1分団に対してのテレビの購入費なのか、幾つかの分団なのか教えていただきたいと思えます。

○議長（酒井祥成君） 危機管理課長野村和弘君。

○危機管理課長（野村和弘君） テレビの購入費につきましては、現在分団、18分団ありますが、今の予定では18分団のほうにテレビを設置する予定で予算計上させていただいております。

○議長（酒井祥成君） 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をします。10時35分まで暫時休憩したいと思います。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より訂正をしたい旨、申し出がありましたので、これを許可します。

農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほどの3番議員のご質問の中で、就農定住促進協議会の補助金、今回の補正の中で国の交付金の対象外経費についてご答弁を申し上げたところなんですが、その中で、日当については本協議会の委員は補助対象になるというふうに私申し上げましたが、日当自体が全て補助対象経費外ということで、こちらのほうは今回の追加の補助金の対象になるということです。私の勘違いでございました。謹んで訂正を

申し上げます。どうも失礼いたしました。

○議長（酒井祥成君） それでは、質疑を続けます。

質疑はありませんか。

16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） 今、その流れがあるので、まずその農山漁村振興交付金のところ、予算書で補正予算で13ページ、それと、説明資料で2ページ、これについてちょっとお伺いしたいんですけど、農山漁村振興交付金というものが、ちょっとインターネットで見つけたんでプリントして目を通してみました。そうすると、そのメニューとしてこの農山漁村振興交付金の趣旨ですか、メニューとして都市と農村の共生、それから対流及び地域活性化、山村活性化、農泊推進対策、農山漁村振興活性化整備対策って書いてあるんですね。それで、これ、私の感想なんですけど、これを見た瞬間に思い出したのが、あぐり窪川というものが造られたときに、道の駅に、そのときの事業のメニューと非常にそっくりなんです。だから、やはり何となく同じようなことが繰り返されている感が否めない。それと、ここに出ています就農定住促進協議会というのが、これが農山漁村振興交付金というものを利用した事業らしいので、そこでこの事業の説明を読みますと、空き家の活用や、ほ場整備って書いてますよね。をきっかけとした定住促進で書いてるので、空き家の活用があれば、この説明資料の次の5ページに国の空き家対策総合支援事業補助金というものが構えられていますよね。これ、国交省の所管であったかと思えますけど。ほ場整備というのは従来行われているわけですよね。いつもなんかこういう事業の項目、メニューを見たときに感じることもなんですけど、所管課が違くと。国交省と農林水産省と。結局なんかこういう繰り返し、巻き返し同じようなメニューで行われている事業の背景には省庁間のやっぱり予算の取り合いがあるのじゃないかなというようなことが、背景が少し感じ取られる気配がある。それに対して町はどのような見解を持っているのかということです。この農山漁村振興交付金で、かつてのあぐり窪川が道の駅事業が導入されたときのメニューに実にそっくりなんです。またこれが今、蒸し返されようとしているような感が否めない、私としては、それに対する町の見解をお聞かせいただきたい。

それと、あと一つ非常に気になるのが、補正予算資料の3ページ、鶏卵加工施設整備事業、これは県の産業振興推進総合支援事業費補助金というものによってなされる事業のようなんですけど、高新等でも読みました。ぶらうんが直営店を高知市内に出店するとか、雇用の創出とか、それからそのようなことも書かれておりましたが、この業者の採択の過

程なんですけど、これについて伺いたいことがあります。これは県の所管課が計画推進課というところで、計画推進課というところにちょっと聞いてみたことがあるんですけど、まず、町と事業者が事業計画を立てて計画推進課にそれを出すと。出して内定があつて、その後に申請があつて認可される、採択されるという流れがあるというようなことを私は聞きました。計画推進課の方からですよ。それはその認定後に申請があるということは、そのこういう事業があるということの周知、広くあまねく周知という部分がどこで担保されているのかなど。言ってみれば初めからもう業者が内定しているような感がここもまた否めない。その結局手続、この事業採択に至る手続の流れを見て、やはりそのような感を持ちました。それに関して町はどのような見解を持っているか、これを二点目に伺いたいと思います。

続きまして、一遍に質問しなくてはいけないので、今度は補正予算で19ページ、委託料で子育てワンストップサービス接続サービス委託料77万7,000円というのがありますが、子育てワンストップサービス接続サービスというのはどのようなものか、これをお伺いしたいと思います。

それから、21ページ地域おこし協力隊企業支援補助金100万円というのが計上されております。これはその地域おこし協力隊の任期、卒業される方の起業支援のための補助金であるというところまでは理解しておりますが、その起業の内容が分かればそれをお伺いしたいと思います。

それと、非常に分かりにくいんですけど、27ページの私立保育所運営費委託料というのがありまして、それからその下に私立保育所運営費補助金というのがありまして、この補正におきましては委託料が増額になって補助金というのが減額になってます。私立保育所というのはいわゆる児童福祉協会、そこがやってる保育所のことだと思うんですけど、この委託料が増額になって補助金が減額になってるとというのが非常に理解しがたかったので、その委託料と補助金の違いも含めて説明をいただきたいと思います。

それと、あと33ページ、労働諸費のところには四万十町雇用創出事業費補助金、これが500万円の減額で、そしてその直下にあります四万十町社員研修促進事業補助金、これが500万円の増額。これを見る限りでは、雇用創出事業というのがこの社員研修促進事業というものに振り替えられたような感を持ちました。金額も同じです。そうではないのかもしれませんが。そのこのところの振替であれば振替理由も含めて、この社員研修事業とはどのようなものであるのかということ、人材育成に絡んでいるのかなと思います。そこ

のところが詳しい説明をいただきたいと思います。

それと、桜マラソンに関しては補正予算が350万円組まれておりました。それに関して伺いたいのは、6番議員も言っていたように、その参加者からの参加費用というのは確か7,000円徴収していて、なおかつ町から当初予算含めて1,600万円方々の補助金が出て運営されているのが桜マラソン事業ですよね。これは桜マラソンとか、もろもろ非常に四万十町はイベントが多いですけど、交流促進事業というふうに呼ばれております。もちろん、観光という趣旨もあると思います。それで、私、ちまたでいろんな方の意見を聞いてるときに、交流事業というものに対する疑問の声を多く聞きます。交流事業によって町がどのように潤っているのかとか、どういう成果があるのかという、単刀、率直なご意見を伺うことが非常にあります。それで、交流というものは地元の方と参加者との交流。けど、地元の方と参加者との交流の機会が実質あまりないと。いわゆるおもてなしをしてる方は道の駅の方であったりすることが非常に多いですよ。それも含めて交流事業が参加費用、参加者の参加費用のみで運営できないものかという視点で、1,300万円、トータルの補助金を出してることの趣旨、それが町の、地元の方にとってどれだけのメリット感があるかという視点で説明を受けたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） まず、冒頭の事業名であったり、そして道の駅の蒸し返しみたいなことが表現、質問あったんですけども、たしか道の駅については平成11年の4月開業でございます。山村振興と農林漁業特別対策事業という事業でやっております。今回の事業については農山漁村振興対策交付金を使ってやるということでございまして、国の省庁間の予算の取り合いというところは、ちょっと私自身も承知をしておりますが、我々としたら今、時代時代に応じた交付金制度がありますので、私としたら一番有利に地域振興のために使える交付金をという思いで農水省に出向き、今回の所管は農村振興局。そして、農村振興推進室、農室長とも協議をし、この町に秋に訪問いただきまして、現場も調査して行っております。ちょっとその辺の道の駅の蒸し返しというのは自分自身理解出来ませんが、道の駅においても当然の実績も出ておりますし、今回も先ほど申し上げましたように移住定住、そして地域を支える人材育成のための農家住宅のモデル研究事業。そういう位置付けでございますので、是非、そういった意味で広いご理解をいただければと思います。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 二点目の鶏卵加工場の関係の産業振興総合推進支援事業のことで少しお答えをしたいと思います。まず、こちら県の産業振興、いわゆる産振事業と言われる事業のことで、こちらのほうの採択を受けるには、県の産業振興計画、いわゆる地域アクションプランに採用をされる必要があります。こちらのほうに採用をされて初めて県の産振事業のほうを活用できるということで、この間、高新のほうにも出ておりましたが、この鶏卵事業者につきましては、県の産振プランのほうに申請が認められたという、段階でございます。したがって、事業の推進につきましては、これから事業実施計画を県のほうに提出して、そちらが審査会に合格して初めて事業が実施になるというところでございますので、今のところ現在は、事業採択に向けてのまな板に乗ってよいよ今から動いていきたいというところで、12月の補正予算計上では当然、年度内の竣工が間に合いませんので、今回、補正予算の計上をさせていただいておるところですが。県のほうもこの産業振興計画、特にこのアクションプランの周知については県のいろんな媒体で周知も広報も行っておりますし、各地区を回って知事が直接出向いて産業振興計画のフォーラムなんかも行っております。四万十町のほうでも先だって開催もされておりますので、一定の周知は県のほうも行っておるという認識をしておるところです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） そしたら、私のほうからは、予算書の21ページになりますが、地域おこし協力隊の企業支援の補助金の分です。これは十和地域のほうに地域の技術の伝承ということで、鍛冶屋の見習いに来ていただいている協力隊がいます。その方が本年度末3月31日で任期が満了しますので、その後自分でやっていくということで、家を構えて進めております。その部分の備品とかいろいろな購入費、その支援分でございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 私のほうからは予算書18ページの子育てワンストップサービス接続サービス委託料ということで、これはどういうことかということだったと思いますが、日本郵便株式会社が提供する接続サービスの初期費用等になりまして、この秋ごろから本格運用開始が見込まれますマイナポータルを使用して行政

手続がオンラインでできるサービスということとされておりまして、このサービスを使用することによりまして、子育てワンストップサービスの利用が可能となり、地方公共団体の子育てに関するサービスの検索やオンライン申請が可能となるということになります。このマイナポータルを使用するにはマイナンバーカードが必要となるということでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 予算書27ページの児童措置費についてのご質問でございます。私立保育所運営費委託料5,500万円が増えちゅうにも関わらず、補助金が減っているのはなぜかという部分と、この委託料と補助金の違いということでございます。この委託料については保育所を運営する直接的な経費について委託をするという趣旨のものでございます。続いてその補助金についてなんですけれど、これは児童福祉協会の運営費への補助金でございます。ただ、これについては委託料について増額をしているわけなんですけれど、これは当初の予算で昨年12月、1月時点の推計で予算を、児童がこれだけ入るであろうということで予算を計上しております。それで、実際4月以降に入って、途中入所も含めて計算すると増額したということで、国の補助金等も増えてきております。それに伴いまして児協の補助金も減ってくるということで、相関関係で委託料が増えて国からの入が増える、それに対して町からの児協に対する補助金が減ってくるということでございます。

続いて、桜マラソンの効果についての説明でございます。まず、参加料についてなんですけれど、予算で1,600名の参加を見越しておりまして、1,120万円というところを実行委員会のほうで見越しております。それだけでの運営は出来ないかというところでございますが、なかなか運営について人件費の分であるとか、そういう部分を、運営してトータルで運営していく分についてはそれだけでは難しいということで補助金を出しております。ただ、今回の補正をするに当たって、今までの在り方も含めて実行委員会の総会であるとか、桜マラソンの競技部会であるとか総務企画部会であるとかいうところといろいろ協議をいたしました。その中でこの桜マラソンの意義とか効果についても深く協議をしまして、アンケートをとってみようということで、これは抽出なんですけれどアンケートをとりました。その中で、非常に満足度も、来ていただいた方の満足度も高かったと。交流については、最近交流会ということも実施しておりますので、交流会に参加していただい

た方々の満足度も高かったということで、一定、交流の成果も上がっているのではないかなというところで評価しております。それと、アンケートの中で、桜マラソンで来ていただいてどれぐらいのお金を使ったかというような調査もいたしました。そういう中で、抽出ですので按分を出しておりますけれど、トータルで直接的経費として、これは実行委員会の試算値ですので参考までに聞いていただければと思いますけれど、四万十町で使っていたお金が740万円ということになります。来られた人数が、ランナーとしては1,300人ぐらいなんですけれど、ランナー以外の方も来ておりますので、約3,000人ぐらいの方がこの時にランナーと一緒に来てくれたというところで、その方が使っていたお金が、ランナー自体が740万円、その倍として1,400万円とかというような金額も推計されております。それ以外に、直接的経費として、いろんな経費を町内で消費しております。その経費が2,100万円ぐらいでございますので、トータルの波及効果の経費といたしましては3,600万円とかというような推計値が出ております。これはあくまでも推計でございますので参考までにということでお答えいたします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうから桜マラソンについて、ちょうど私がいろいろなところで接触しておりますので、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。今、担当課長のほうから現場での接遇とか接客とか、そして、地域の第一次的な経済効果をお答えさせていただきましたが、だんだんに各地域の県人会であったり様々な会議においていろいろな方と接触をしました。その中で桜マラソンに出よりますよとか、そして、次には納税しましたとか、また、後で自分たちの家族で旅行に来ましたとかというようなことが、私は交流だと思います。ここに来て職員等との交流というのは確かに一時的な交流でございますけれども、やはり地域交流というのは、将来にわたってそのときは満喫出来なかったけれども次に行こうやとか、そして、遠くから遠隔地から応援をしようやとか、そういった第二次の交流事業というのが本来正にこの今やられております桜マラソンであったり、ウルトラマラソンであったり、様々な企画だと思いますので、その辺の判断をしながら、私自身も予算査定に臨んでおるところでございますので、それこそ広い意味でしっかり私たちの地域をしっかりとつなげていくためには、年々人口が減少する中で交流人口を増やしていくという大きな切り口の中での事業でございますので、是非ご理解いただければと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは予算書33ページ、四万十町雇用創出事業補助金が500万円減額になって、新たに社員研修促進事業費が500万円の計上となっている部分についてご説明させていただきます。

議員のほうからもお話がありましたように、当初予算の算定につきましては、四万十町雇用創出事業の中で新規分という形で中に入っておりましたが、今回、当初予算査定後この社員研修事業費の要綱も整理できましたので、今回、改めてこの創出事業から分けて整理をさせていただいたものでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 質問が多かったので、一々正確に覚えてから次の質問につなげることが出来るかどうか、ちょっとやってみないと分かりませんが、やってみます。

道の駅の蒸し返しに関しては、私は決して、今のあぐり窪川が成果を全く出してないという意味で言ってるわけではありません。あぐり窪川の導入時にもその地元の農山村の地元産品を最大限活用した観光物産センターと言っていたら非常に腑に落ちた、理解出来たかなと。それで、ここに書いてます農泊とか、当時もグリーンツーリズムとか言っておりましたから、だから、そういう何かこういうメニューの項目を見たときに、何かある既視感のようなものが生まれるというのがちょっと感想だったのでそういうことを申し上げておりました。今のあぐり窪川の実績を否定する意味合いで言ったわけではございません。

それで、その省庁間の予算の取り合いって言いましたのは、似たような町内においても同じ、四万十町においても同じようなことが行われていると思うんですけど、別の課で同じような趣旨を持った事業が行われていることが見受けられる。それは霞が関においてもそうではないかなということなんです。やっぱりこの財政難ですから集中と選択、一つの課が所管して徹底的に検証しながら、事業検証しながらやるという姿勢もまた要るかなという、そういう視点で申し上げました。

続きまして、鶏卵の事業なんですけど、まずは、産業振興計画に計上されてることが前提で、でないとならば採択にはつながらない、そこは分かりました。それでは、産業振興計画に計上されるための過程、そこがどうなっているかということですね。それをお伺いしたいと思います。

それと、尾崎知事がいろいろ出向いていたり、後は産振のシンポジウム等が行われて

いることも存じ上げておりますが、そういう意味ではなくて、その事業者があくまでも公平な参入の機会というものが保証されなくてはいけないと思いますので、あらゆる事業は。その事業に関しての周知がその事業採択の前にどのようになされているかという、そういう個別的なことをお伺いしました。産振についての一般的な県民へのお知らせ、それはコマーシャルでもやっていますよね。それは存じ上げております。

続きまして、子育てワンストップサービスに関しては日本郵政が絡んでいるポータル、マイナンバーカードを持っていることが利用条件である。ちょっと聞きそびれましたけど、マイナポータルとおっしゃいましたか、ちょっと聞きそびれましたが。ポータルというからにはこれはインターネットを使ったサービスの利用ですよ。公共団体に、つまりネット上でいろんな申請ができる。インターネット環境にあることが前提にはなるわけではないかと。それはこの町の、若い方であればそうであるかもしれませんが、利用度としてどうなんだろうというのがちょっと疑問が残りますが。

それと、桜マラソンに関しては、これはお話はよく分かりました。交流がないわけではない。そして、その実行委員会が経済波及効果も試算も既に行っていると。問題は、やはりその地元の方にそういう不満とか疑問が相変わらず払拭されない理由の一つにアンケート結果及び経済波及効果の試算結果が周知されないところにあるんじゃないかと思うんです。これは例のツーウェイサイクルでしたっけ、リバーサイドビューに関しても同じようなことが言えまして、アンケートをとりました。そのアンケート、今どこにありますか。各自治体にありますと。これでは皆さん知るところにはなりませんよね。だから、やっぱりそういうせっかくアンケートをとられて、地元経済波及効果を試算されたのであれば、その結果を周知する、公表する。それがないとやはり事業の全庁的な、地元の方への理解にはつながらないのではないかと私は思います。そこのところできていない感があります。

それと、ちょっと前後しますが、今、たまたま開けてますので、33ページ、にぎわい創出課長に答えていただいた雇用創出事業補助金の新規が、今回、要綱が出来たので、事業名が変わったという形で社員研修促進事業補助金というふうに今、計上されたというところまでは分かりましたが、これは社員研修の部分なんですね。これはだからその、具体的な内容ですよ。これは人材育成の社員研修、そことの区別、区分け、社員研修の具体的な内容について追加でお伺いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 産振計画の過程ということでございますが、一応県の産業振興計画の変更承認については年2回、8月と2月に通常であれば、フォローアップ委員会というものを行いまして、その中で新規計画でありますとか、従来の計画の見直しをその時点で行うようになっております。たまたま、今年度8月のフォローアップ委員会については、ちょうど出席者の日程調整がつかずにちょっと9月までずれ込んでしまいましたので、この間の新聞報道が9月ということになってしまいました。通常は8月と2月というふうになっております。これは後の質問とも関係することと思いますが、当然この産業振興計画に、採用を希望する事業者の方がおられましたら、こちら県のほうに直接相談していただいてもかまいませんし、町のほうに相談をしていただければその計画についてどうすれば産振計画に載せることが出来るかとか、当然、町と県の職員も一緒になってこの計画について煮詰めていくような形をとっておりますので、特にその門戸は広く開かれておりますので、そこらへんの担保は出来ておるといふふうには考えております。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） ご意見に対してお答えしたいですけれども、ひょっと反問権ということにとられると具合悪いので、一応、議長のほうにお許しをいただいてご回答させていただきますと思います。

先ほど、省庁間の事業、同じような事業が国においてもある、そして町においてもあるというようなご意見でございましたが、段々の様々のご異議いただいて、なるべくワンストップ化でやっていくような努力をしておるところでございます。もし、そういった同じ事業が他課にまたがってあるということが議員のほうで発見されれば、是非ご指摘もいただいて、今後改善に努めていきたいと思っておりますけれども、私の責任で今ある事業の中では、そういったところはちょっと自分自身事案が見受けられませんので、是非また今後、そういった面でもご指導いただければというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） そうしたら、マイナポータルのこととちょっとご説明をさせていただきたいと思っておりますが、マイナポータルという言葉は皆さん耳に新しいのかなということで、あんまり聞き慣れん言葉だと思いますが、これは多分私の考えですが、マイナンバーポータルを略してマイナポータルというふうに命名したんではないかというふうに考えておりますが、内閣官房社会保障改革担当室のほうから一定、資料のほうが出ておまして、その中でマイナポータルで先ほど議員が言われました

ようにネットを利用するという事で、パソコンからログインしてから利用するという事になりますが、利用できるものはまず一点目、情報提供等記録表示。行政間でやり取りした個人情報とはどんなものであったかということが自分の目で確認が出来るということと、自己情報表示ということで、行政機関が持っている自分の特定個人情報を確認することが出来るようになります。あと、お知らせ等が届いたり、民間送達サービス等を連携すると。これまだサービスは始まっておりませんが、こういうことも将来的に出来る。あと、公金の決済とかもゆくゆく将来的には出来るようになるんじゃないかということで、先ほども申し上げましたように秋の本格運用に向けまして、まずは子育てワンストップサービスのほうを入れていくというふうな事となっております、この子育てワンストップサービスの運用をするに、日本郵便株式会社が提供する接続サービスを利用してそれを入れるというふうな事になります。

利用度ということですが、行く行くはいろんなサービス、昨日の答弁にもさせていただきましたが、いろんなサービスが提供されることとなると思いますので、それによって広がりを持っていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 桜マラソンのアンケート等の結果についての公表ということでございました。桜マラソン実行委員会は行われておりまして、総会の場合であるとか、各協議部会、総務企画部会とか、部会の場合においてはアンケートの結果については公表しているところでございます。ただ、今年度実施して、今年度ある程度の結果という形で出しておりますので、それ以前の分については存在はしておりません。今後についても大会を成功して継続させていくためにもアンケートは引き続き実施していきたいという実行委員会の意向でございますので、今後についてもアンケートをした結果は総会であるとか、そういう場を通じて公表をしていきたいと思っております。思っておりますというか、実行委員会のほうと協議をしてみたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 議員のほうから社員研修促進事業の内容についてというご質問でございましたが、このことにつきましては平成29年度当初予算の雇用創出事業の中で資料も作成してご説明もさせていただいたところでございますが、なお、内容につきまして、事業につきましては町の将来を担う若者、40歳以下というふうにはしておりますが、そういう方が会社の一員としてこれからも頑張っていけるように、活躍していけ

るように職業能力の開発とか向上及び職業経験の不足の解消を図ったりとか、そういう内容で法人等の事業者が職員研修をしていくという経費に充てるもので、1事業所あたり上限50万円というふうにしております。なお、当然、人材育成というところにも当たりますので、人材育成センターと連携した取組を行っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原真衣君。

○16番（西原真衣君） では、これが最後なんですが、ちょっと思いつくままに質問させてもらいたいと思います。

まず桜マラソンなんですけど、ちょっと疑問が残りますのは、実行委員会がマラソンアンケートを実施して、その結果を実行委員会の皆にお知らせするって、そのところなんですよ。桜マラソンが補助金が1,600万円出してるのは四万十町の事業ということですね。だから、四万十町民にその結果をお知らせしなくていいのかということなんです。内部に情報がとどまっているということなんです。私の言う周知公表というのは、その外部に対する説明資料になってないんじゃないかという点なんです。その点でお伺いをしました。

それから、その産振計画なんですけど、フォローアップ委員会というものでその事業の改善を練ったり、つまりどういう事業を計上するかと。私はフォローアップ委員会、1回だけ傍聴したことがございます。それで、その見聞き、自分の見分で言わせていただくと、フォローアップ委員会の委員の方が、前、採択されているようなことも見受けられるということなんです。だから、それはやっぱりその事業に近いところにいるかたが計上されやすい、その相談しやすい、そして、その採択に至りやすいということですね。別にそれが間違ってるといってるわけではありません。門戸が開かれてるのはそのとおりかもしれませぬ。でも、制度は全て周知がなければ利用できないので、より一層の分かりやすい周知を心がけるべきではないかという視点で申し上げました。県のホームページを見て、それを読んで、それに通じてその相談に行ける方はいいですよ。そういう方ばかりとは限らないということですね。そういうふうに議会ではいろいろその補助金の対象、交付対象が偏っているんじゃないかということ、今までいろんな方が言われてきました。それは結果なんです。何でかと言うと、そういう事業の申請の仕方に通じてる方、慣れてる方、知ってる方がやっぱりそういう結論・結果を得てしまいやすい環境があるということじゃないかと思います。間違ってることではないですよ、町が別に不公平な扱いをして

るわけではないですよ。

○議長（酒井祥成君） 16番議員に申し上げますが、鶏卵の加工施設の事業について質疑をお願いしたいと思います。

○16番（西原真衣君） ですから、鶏卵加工施設について、要するに採択に至る過程についてお伺いしてるから鶏卵加工施設のことなんです。だから、周知に関してさらに一点、その点に関しての視点での回答をいただきたいと思います。

それと、社員研修事業なんですけど、それはその人材育成と連携してやってらっしゃるということですよ。そこも私はその結局趣旨が同じだからじゃないですか。連携以前に二つの課で同じようなことをやってるってことになりはしないかということなんです。それはその町長からあえてそういうふうに今、おっしゃっていただいたので、違う課にまたがって同じような趣旨の事業があるんじゃないかと。地域おこし協力隊は企画課ですよ。けど、ビジネスコンテスト、これも100万円の起業資金が出ますよね、優勝者には。これは人材育成センターですよということなんです。趣旨が同じものがばらけてると、それはその実効性はどうなんでしょう。結果を埋めるんでしょうかということなんです。集中と選択、要りはしませんか。財源が限られてる以上、情報の共有だって連携にも限界があると思うんです。情報の共有だってどうなんでしょう。

○議長（酒井祥成君） こういう問題については一般質問でやっていただきたいというふうに思います。

答弁があればこれを許可します。答弁ありませんか。

○議長（酒井祥成君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 桜マラソンのアンケート等の結果を外部に公表できないかというご質問でございました。これについてはちょっと先ほどの答弁、舌足らずでございましたけれど、町民の皆様、選手の皆様、それからスタッフの皆様に対してある一定、報告する必要もあろうかと思っておりますので、今後、実行委員会とも協議をいたしまして考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 十分な周知を行うべきということについては私も異論はございませんので、周知には十分心がけていきたいというふうに考えておりますが、ただ、そのどうしてもこの事業、産振事業の性格上、どうぞやりませんかというような事業

ではなくて、やはりやりたい、やってみたい、という強い意志を持ってやろうとするような事業者を是非育てていきたいというような事業でもありますので、そこら辺はちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） それでは、説明資料で三点ほどお伺いします。

まず4ページの上段ですけれども、谷干城のフィギュア像の制作委託事業ですけれども、これ、窪川地域で台地まつりに合わせてもう10回以上谷干城まつりということでやっておりまして、このシーズンになったら台地まつりが近づいてくると、今年はどういったミュージカルかなということで、非常に関心の高い谷干城の像をつくるということなんで、何点かお伺いしますけれども、まず、今回の498万円の委託料、これ、フィギュアをつくる制作委託料ですけれども、どこを予定されているのかお伺いをします。

それと、町の中に恐らく設置されると思うんですけれども、どういった場所を想定されるのか。この説明の中にもまち歩きの観光資源として活用するという事なんで、町の隅っこに置いてあまり意味がないかなという観点で、どこに置くのかというのは非常に重要なポイントだと思います。現在は、生誕地は本町に恵美須神社に置いてあるのは皆様ご承知のとおりですけれども、そこを踏まえてどこへ置くのが一番観光に結びつく場所を想定されるのか。

それともう一点、これももう皆さん知ってるように谷干城は被災を受けた熊本城の入口に立派な像があります。私も見たことがあるんですけれども軍服で馬に乗った銅像だったかなと思うんですけれども、デザインをどんなふうに現在考えているのか。恐らく西南戦争時の英雄の1人として熊本では有名なんで、当時では軍服なんですけれども、このデザイン、どんなふうなデザインを考えているのか、この点。

次に5ページの上段ですけれども、昨日も執行部の皆さんが、終わった後、台風18号がすぐそこに来てるということで、緊急の対策本部も設置されるかと思いました。こういった台風シーズンになると、やはり3年前の窪川町分、平成26年9月に起きたことによって非常に関心の高い整備事業ですので、お伺いしますけれども、一番の今回の補正では用地の新たな取得は先ほど説明がありました。それで、並行して設計委託料が4,950万円の減額になっております。これは当初予算で説明書にもありますけれども、この測量設計と用地購入は平成29年、30年の2年間で行おうという計画なんですけれども、この測量設計の

設計委託料も当初予算に入っていたにも関わらず、今回は減額で恐らくひよっとしたら12月でまた出るかも分かりませんが今回の減額になった理由をお伺いしたいと思います。

それと、この事業ではこういったことによって、浸水対策として平成31年度に最後の設備で終わるということですが、こういったふうに肝心要の測量設計が現状では少し先送りになりますけれども、事業についての遅れはないかなというところをちょっと懸念しますのでお伺いをします。

それと、その5ページの下段、耐震化促進事業でちょっとお伺いしたいんですけども、これ、私の勘違いであつたら申し訳ないんですけども、この南海トラフの耐震の改修設計費用と改修工事費用、これ平成28年度からの繰越明許費のほうでも入ってるんじゃないかと思うんで、確認をさせていただきますけれども、今回の補正は改修設計並びに工事にそれぞれ30件の追加があつたと。それだけ住民の方が地震に備えての関心が非常に高くなっておいて、当初の金額では足りないから増額をしようという補正なんですけれども、ここで一点聞きたいのは、平成28年度からのこういった追加の、本来は追加を、内容を聞きたいんですけども、追加の前に平成28年度の事業はもう既に全部済んでいるのかどうか。繰り越しになっていないのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは予算説明資料4ページの谷干城フィギュア像の委託事業についてお答えさせていただきます。皆さまご承知のように現在高知県では四国幕末維新博という形で今年、来年と2年間かけて実施されております。それに伴いまして、四万十町でも四万十町志国高知幕末維新博推進委員会を設置して、これから、今年、来年と取組を進めていこうというふうに協議をされております。その中でやはり幕末維新の中で、谷干城という町内の偉人の方を中心にPRをしていきたいという形の中で、今回、このフィギュア像を設置させていただくという形で予算を計上させていただいております。まず一点目に質問いただきました委託先でございますが、この委託先につきましては町内に在住する事業者がこのフィギュアを作成出来ますし、また、多分道の駅等で十分な実績がありますので、そこをお願いをするという方向で考えております。

二点目の場所につきましては、議員のほうからも言われましたようにやはり窪川中心地であります観光拠点の一つでもあります旧都築邸前の駐車場に設置をするという予定で計

画をしております。

三点目のデザインのほうでございますが、一応170cm程度、ほぼ実物のフィギュア像で、西南戦争で活躍した軍服姿ということで今現在は予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 先ほど植村課長のほうからデザインの部分について軍服をという答弁がありました。ちょうど私も町の幕末維新推進委員会のほうに出席をしておりました。第1回目の会議においてもそのデザイン、軍服にしていくのか、あるいは谷干城については農商務大臣、そういった政治家の部分もありますので、こういったところについては推進委員会のほうでもしっかりと議論をして決めていこうということで、現在のところ軍服でいくのか、あるいは政治家の谷干城でいくのかというところは結論を待っているところであります。未定であります。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） 補正予算資料の5ページ上段でございますが、吉見川の浸水対策測量設計委託料の減額の理由でございますが、当初予算の計上の際は右岸側にポンプ、左岸側に遊水池という計画でございましたが、左岸側の遊水池だけでいこうという計画になりまして、減額をしたわけでございます。

それから二点目の、計画どおりいってるかというご質問だったと思いますが、ちょっと用地のほうで交渉が難しくなっておりまして、多少遅れる予定だと思います。

それから、5ページ下段ですが、繰越予算はあるのに補正予算してるということでございますが、申請がありまして補正をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 谷干城のフィギュアについては答弁で分かりました。

一点だけ、課長答弁の中で委託先は町内に在住の方というあれでしたけども、これ、個人の方でしょうかね。名前はいいんですけども、個人か、それだけ確認です。

吉見川の浸水対策事業、分かりました。いわゆる設計変更があつての減額ということですが、ただ、用地については多少、いわゆる購入で現在交渉中という説明だったんですけども、とにかくもう町の中の人が、こうなるともう喫茶店へ行ったら、明日、明後日あたり

喫茶店、この話ばかりになると思うんで、もう是非とも当初の計画どおり完成するように、建設が一生懸命頑張っていたきたいということを申し添えておきます。

それから、耐震化促進事業分かりました。町の関係のいわゆる繰越明許の事業は全て終わって、それから当初計画していたよりも追加があつて、今回、補正という説明だったと思いますので、分かりました。

そしたら、一点だけ、フィギュアの委託先だけ答弁願いたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 説明不足であつたり、また不確定なところがあつて申し訳ございませんでした。委託先につきましては、町内に所在する株式会社でございます。事業所のほうにお願いするようにしております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 二点ほど。予算書の19ページにあります。目は4で電算管理費というのがあります。これ、マイナンバー制度システム整備委託料328万8,000円とありますけれども、これは先ほど質問した議案第50号と関連があるものでしょうか。これ、一点です。

それと、先ほど下元昇議員が言っておりました谷干城のフィギュアですけれども、これはミュージカルで一定有名になりましたけれども知らない人は知らないということですので、多分、半平、作られると思うんですけれども、これは文言、説明なんかもついでの設定でしょうかね。この点だけお聞きします。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 予算書19ページ、マイナンバー制度システム整備委託料でございますが、これ、議員おっしゃられたように、先ほどの議案とは全く関係ありません。このマイナンバー制度の関係の制度に合わせて改修があるということで、税の関係でありますとか厚生労働省の関係のシステムをやはり多少改修する必要があるというところで

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからフィギュアにつきましてお答えさせていただきます。議員も言われましたように旧都築邸のほうの駐車場前に設置させていただ

くということで、やはり皆さん十分にご理解されてない部分もありますので、その辺はしっかりとPRも出来るようなところを努めていきたいと思いますが、これから、推進委員会の中でもその辺も十分に協議して進めていきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 皆それぞれの箇所について質問されて、理解をしてきました。私のほうはあと、事前に全員協議会等々でご説明を受けた部分やらはありますので、素朴に単純に分らないというか疑問点だけ一括の感で聞いていきますので、お答えをいただいたらと思います。全て予算書でめくっていただいたらと思います。

まず、37ページ、一番下のほうです。林道維持費ということで、今回、500万円、林道補修工事費ということでついております。林道ということで、町内幅広くこの林道が網羅されておりますが、箇所付けがどこなのかを一点お伺いしておきたいと思います。

その次に、そのページをめくっていただきまして次のページです。ちょうど中ほどに興津の製氷施設改修工事というのがあります。153万9,000円、これは確か4、5年前興津に製氷施設を新たに設置をしたというところであるんですが、早々にこれが傷んだのか、あるいはどういった感じで改修をされて今後どういう形でこれが製氷施設が使われていくのかお伺いしておきたいというのが二点目です。

それから、42ページの上から3行目になってますが、備品購入費のダンプトラック購入費ということになっております。道路維持の関係だとは思いますが、どういったところに配備をするのか。本庁あるいは振興局がありますので、どこの配備になるのか、それをお伺いしておきたいと思います。

それから、最後、学校関係ですが、48ページの教育費の分で、上から三番目で金額的には非常に小さいです。2万7,000円。教職員のストレスチェック委託料ということになって、目新しいというか、以前にもあったか記憶がちょっと定かじゃないので聞いておきます。2万7,000円のこの金額で学校教職員のストレスをチェックするんだというところであるので、ストレスチェックするのに、どのあたりどういう感じで教職員を対象にされるのか、チェックをされた後、どういう感じで活用されているのかということでお伺いしておきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 十和地域振興局長竹本英治君。

○十和地域振興局長（竹本英治君） 予算書の37ページの林道補修工事費の500万円の分ですけど、これは十和地域の口大道という地域の山地災害の防止工事分です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 38ページの興津製氷施設の改修工事費についてでございます。こちらの施設は興津漁協が解散の折、町のほうが引き取った施設でございます。施設自体はもう20年以上経過するような老朽化した施設でございます。このため、非常にあちこちの修繕が最近起きておりまして、今回の改修工事につきましては製氷施設の扉、こちらのほうが老朽化で締まりが悪くて冷気が漏れている状態ということで、これはもう早急に改善する必要があるということと、あともう一つが、こちらについてます配電盤について、こちらにも実は老朽化で電気保安協会のほうから改修するように指導がありましたので、こちらと併せて改修を行いたいというものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） 予算資料42ページ、ダンプトラック購入費でございますが、今回要望しておりますダンプトラックは、平成15年に購入しまして4月1日現在、走行距離32万5,000km、年間2万5,000kmと建設課では毎日のように使用しておりまして、各課においてもイベント等において使用しております。現在13年経過しておりまして、二、三年前から修理を繰り返してはりましたが、幾度もエンジントラブルで作業効率が悪いことや、作業員の安全性を確保することから検討した結果、購入するように計上したものでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 設置場所について。

○建設課長（吉岡孝祐君） ダンプの設置場所は東庁舎の駐車場でございます。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） 48ページの学校教職員ストレスチェック委託料のことでございます。これは改正労働安全衛生法によりまして、50人未満の企業のものには義務は課されておられませんけど、努力義務ということになります。それに基づいてストレスチェックを行うものです。この事業は公立学校共済組合が実施します心の健康チェック事業を利用しまして、インターネットで心のセルフチェックを利用します。そして、自分自身で心の健康状態をチェックするというものでございます。これによって自分自身のストレスに気づくというようなことを目的にやっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 何点かはもう承知しましたが、もう一、二点だけ再度の確認だけさせてもらいます。42ページで建設課長がお答えをいただいた分のダンプトラックの購入費の内容については承知をしました。配備場所は東庁舎というところですが、このダンプトラック470万円ですので、道路維持関係というところで承知をしておるんですが、以前この関連になると思うんですが、大正地域振興局あたりの話の中で、ダンプトラックが非常にうまく動かないというか、十和と貸し借りをしているようなことも話を聞いたことが以前の経緯があるんですが、このダンプトラックというのは道路維持に活用するというトラックなのかもう一度確認と、さっき申した十和、大正地域で道路維持、修繕に活用してるトラックが非常に、もうそれこそ古くなってるので、そういったところについての補填のためなのかをもう一度再確認をさせてもらいたいというところでは。

それからもう一点は、その学校教育関係のセルフチェックですが、インターネットを利用して各先生方がチェックをしてというところですが、要するに2万7,000円の金額というのは、そうするとそれはどういう感じで、そのインターネットを利用するための金額になるのか、そこのあたりをちょっと詳しくお願いしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） ダンプトラックの使用ですが、建設課では道路維持に使用しております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 本庁だけが使うのか、以前には十和、大正で貸し借りをしながら使っていたけれども、どういうふうな使用の仕方をするのかということですが。

吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） お答えします。今回のダンプトラックの購入費は、本庁だけのダンプトラックに使用するものでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） システムの利用料ということになっております。一人当たり120円という形での計算をしております。

○議長（酒井祥成君） 15番中屋康君。

○15番（中屋康君） 承知しました。ダンプトラックの関係ですが、ちょっと今、関連の

話になったんですが、十和・大正地域振興局でそういった使用に当たっての不具合があるやに聞いておりますんで、この関連でもし今後のダンプトラックの購入のあたりについて調査していただいて、確認してもらったらありがたいかなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 予算書の40ページ、委託料ということで谷干城のフィギュア制作委託料、これ個人情報でもないし、この株式会社だけで大体私は分かっておりますが、これは事業所を発表することが出来ないかどうか。

そして、次にそのページの15の工事請負費、ホビー館照明改修工事ということで166万4,000円出ております。指定管理において修理5万円以上は町がやるということになっておると思いますが、どういう内容なのか。改修工事ですので、改修するのでしょうか、166万4,000円という大きな金額が出ておりますが、この内容を聞きたいと思います。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えいたします。まず一点目、フィギュア像の委託先ということで、現在は第1候補として株式会社奇想天外にお願いするというような形で考えております。

次に二点目のホビー館の照明の関係でございますが、この部分につきましては当初予算編成前から15基あるうちの3基、4基というような形で照明が切れておりました。ただ、何とか指定管理者のほうも悪戦苦闘しながら入館者への対応をしてきたところでございますが、それ以降、なお2基が切れまして、15基中6基という形が切れたところ。曇りの日なんかは入館者の方からやっぱり暗くてはっきり見えにくいというような苦情もあったところで、今回計上させていただいてる工事費につきましては、今後のコストでありますとかを考えまして、LEDの照明に全て変えさせていただくというような事業費になっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） 奇想天外で第1候補ということでございます。

そして、私、一般質問でも言いましたが、こういう指定管理者に対して商売的にやっているところ、こういうところにはここまで町が面倒見なくてはいけないか、いつも疑問に

思っております。照明まで、そして小さな備品まで、平成28年も2,500万円ぐらいの金額も出ておりました。こういうことを考えて町長にお答え願います。今後こういう事業、こういうことに対して次から次へと提案するのかどうかお聞きします。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 町長の前に少しだけ私のほうから説明させていただきたいと思っております。このホビー館の運営にあたりましては、ご承知のように指定管理におきまして3年間の委託契約という形になっております。その中で協定書を結んでおるわけですが、この中でリスク分担表ということで、当然、町の施設でありますので、10万円以下の経年劣化の修繕を指定管理者が行う、それ以上につきましては町のほうでやらせていただくという形になっておりますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 一般質問みたいに名指しを受けましたので、お答えしたいと思います。

担当課長から申しあげましたように、一応そういった分担の規定がございまして、昨日もご回答申しあげましたが、それにのっとってやっております。ただ、それも昨日同じように申しあげますけれども、また今後見直しというような状況も発生するとも思います。ですから、その段階で費用対効果とかその体力とかそういったものを判断しながら改定に向ける場合は改定していくということになるかと思いますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

もう一点、この事業は、フィギュア像の必要性、あくまで作っていただく対価としてお支払いするということがございまして、指定管理業者にただ指定管理料を出すというような意味合いじゃなくて、あくまで事業に対する対価ということでございまして、そこは是非ご理解いただきたいと思っております。当然、私も第1候補としてということを示唆を現場にしております。というのはやはりこの町で貢献をしていただいて、本当に私費を投じてやってもらっておりますかっぱ館、様々な総合的な判断から今回については第1候補へ行けという指示をしておりますので、これは責任を持ってそういった指示をいたしましたので、ひとつご理解いただければと思います。

○議長（酒井祥成君） 10番味元和義君。

○10番（味元和義君） よく分かりましたが、自分も商売しております。10万円以下は自

分と、10万円以上は町ということになれば10万円以上になるまで置いて、そして町に頼むということも考えられます。こういうところを十分に調査しながら、本当に大事なお金でございませう、出すようにしてもらおうことをお願いいたしまして、終わります。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

2 番 林健三君。

○2 番（林健三君） 最後になるかもしれません。四点ほど聞きたいと思います。

まず、予算書のほうから行きます。35ページの6款1項3目の19節の負担金補助及び交付金の中にあります高南地域農漁村女性グループ研究会活動補助金10万円と出ておりますが、町内にどれぐらいのグループがあつて、どういう研究をしているのか。

そして、その次に37ページになりますが、6款1項1目19節の同じく負担金補助金及び交付金というところにあります四万十川流域豊かな森林保全整備事業補助金500万円とありますが、この内容についてちょっとお聞きをいたします。

それから、先ほど出ておりました42ページになります。そのダンプの関係ですが、今、中屋議員のほうから質疑がありましたが、これについて13年たつていふ言つておりましたが、この窪川のほうへ購入予定でございませうが、低床のダンプを買うのか、4WDのダンプを買うのか、もう一度説明をお願いいたします。

そして、45ページにあります7款4項1目19節の負担金補助及び交付金の中にあります町産材活用利用促進助成事業補助金1,350万円とありますが、これについて今までの経過、メリットがあつたかないか、その辺お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 35ページ、高南地域農漁村女性グループ研究会活動補助金で幾つのグループがあるかということございませうが、こちら窪川地区の東又地区の女性グループでございませう、黒石生活改善グループとサクランボ会、この二つのグループがございませう。

続きまして、37ページ四万十川流域豊かな森林保全事業補助金の500万円、こちらについて説明を申し上げます。こちらは国の過疎債のソフトを使つてゐる事業でございませう、当初この事業が始まつたときには6,000万円の枠でこの事業に取り組んでおりました。こちらのほうの事業につきましては、実績見合ひで次年度の予算も一定考えていかななくてはいけないということ、5,500万円程度の事業費で推移してゐたわけなんです、昨年度28年度実績が5,995万3,000円とまた当初の枠いっぱいぐらいに回復してきてきたので、今

年度については恐らくまた上限すれすれの金額になるのではないかとということで、当初は5,500万円、今回補正予算計上させていただいておりますので500万円追加計上し6,000万円とさせていただきたいというところでございます。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） 45ページ、町産材活用利用促進助成事業補助金でございますが、まず実績についてお答えします。平成22年度からの事業でございます。平成22年度は21件、23年度は19件、24年度は20件、25年度27件、26年度19件、27年度20件、28年度は14件でございます。

効果があつたかないかというご質問でございますが、毎年、税務課で調べますと四万十町で新築が50件ぐらいだと思いますので、半分弱でございますが、利用があり、効果があつたと思いますので、よろしく申し上げます。

それと、42ページのダンプトラックのノーマルか4WDかという質問ですが、4WDでございます。よろしく申し上げます。低床タイプでございます。

○議長（酒井祥成君） 2番林健三君。

○2番（林健三君） ダンプの件は分かりました。低床ということで、多分、低床じゃないと、ユンボの移動も多分大正地区、十和地区は載せてやりゆうわけですよ。ほんで結構です。

あと、その補助金の関係ですが、グループの関係ですよ。35ページ、窪川地区の二つのグループと言っておりましたが、この二つだけじゃないと思いますよ。大正地区にもありますよ、女性グループの、研究しゆうか何か分からんけど、その辺と十和にもあると思いますが、当初予算で10万円じゃ経費が足らんがじゃないですか。二つやったら5万円ずつですよ。その辺、もう1回お聞きします。

それから、先ほど言うた37ページの関係ですが、流域の保全の整備ですが、一応6,000万円と言っておりましたが、私はちょっと誤解しておりました。平成28年度の予算の中には間伐補助金とかいろいろありました。上流淡水へ200万円やっていたように思います。その関係かなと思ったけど、ちょっと私勘違いしておりましたので、これは答弁ありませんので。

そして、最後になりましたが、備品、45ページの関係です。町産材活用という関係で、1,350万円、成果があつたように課長のほうから答弁ありましたが、この予算資料の中でも入れてもろて、これからも継続するとか、私たち一般質問でも言ったように森林所有者

とか生産者、本当に製材業者もそうですけど、この製材業者の関係にこれはなります、促進のほうはよね。そういう関係がありますので、循環型に、売れて買うてくれれば生産者も意欲がわくというような関係で、継続するか継続せんか、その辺お聞きいたします。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 先に私のほうから、最後の町産材についてのご質問にお答えをしていきたいと思えます。

まずは、この事業、町民の皆様にも大きなメリットがございますので、これからも継続をしていきたいというふうに考えてます。それから、議員もおっしゃってございましたけども、この事業の効果、メリット、町内の製材業者の方はもちろん、それからいわゆる大工、工務店、こういったことの雇用の部分でもありますし、先ほど建設課長もお答えいたしました、年間50戸近い新築が出ておりますので、町の固定資産税の増収、そういったところで幅広く大きな効果があるというふうに考えているところであります。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほどの女性グループの件でございます。事業費補助金、金額のお話もございましたが、こちら補助金の補助率が2分の1ということになっておりまして、どうしてもその自己負担のほうも要るようになります。こちらのグループ、年間の事業費の計画が20万円を少し超えるぐらいの計画で事業を予定しておりまして東又地区の女性グループということで、皆さんご存じのクラインガルデン四万十、こちらの利用者に伝承料理でありますとか農産物の加工についての講習を通じて地域交流を行うということでもありますとか、宅老所への支援として地域食材を使った食事作り等を行う本当に地域密着型の活動でございます。逆にあまり事業費が大きくなっても使いづらいということもありまして、現在この金額でやらせていただいております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第54号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案54号平成29年度四万十町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩したいと思います。

午前11時57分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第7、議案第55号平成29年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第56号平成29年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第57号平成29年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）、日程第10、議案第58号平成29年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、日程第11、議案第59号平成29年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上、議案第55号から議案第59号までの5議案を一括議題とします。

この5議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第55号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第55号平成29年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

を採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

これより議案第56号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第56号平成29年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第56号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

これより議案第57号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第57号平成29年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第57号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

これより議案第58号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第58号平成29年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第58号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

これより議案第59号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号平成29年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第59号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第12、議案第60号平成29年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第61号平成29年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第62号平成29年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第63号平成29年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）、以上、議案第60号から議案第63号までの4議案を一括議題とします。

この4議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑はないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第60号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号平成29年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第60号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

これより議案第61号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号平成29年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第61号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

これより議案第62号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号平成29年度四万十町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第62号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

これより議案第63号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号平成29年度四万十町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第16、認定第1号平成28年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） それでは、私のほうから主要な施策説明書でお伺いをいたします。

まず、2ページについてお伺いします。事業名が人事評価制度についてでございます。この中で事業の目的及び概要というところの業績評価についてお伺いをいたします。このページの七番目に事業の成果というところで、この事業は初年度ということで、成果が得られてないというふうに表記をされておりますが、たしかこれは何年か試行期間があったはずですので、それを踏まえてお伺いをいたします。

まず、実績評価結果について、職員自ら示す設定に対して、達成率は何%であったか。

2番目として、達成できなかった職員は何名か。三番、また目標以上の達成率の実績を残した職員は何人いたのか。まずこの三点についてお伺いをいたします。

それから、同じく説明書の8ページ、移住定住促進事業、その中でU・Iターン希望者、住宅改修補助事業というのが1,750万4,000円ありますが、これ限度額が、補助率100%ですが、限度額が100万円までということで、1,750万4,000円という数字が上がってきておりますが、限度額いっぱいを使った件数というのは何件あったでしょうか。それと、50万4,000円という飛び越した額というのは何であるのか。その点についてお伺いをいたします。

次に、48ページでございます。24時間電話健康相談事業です。いわゆる四万十健康ホットラインですということでお伺いをいたします。

まず、相談件数についての男女の比率を教えてください。二番目に、年代別の分布はどうであったか、お答えを願います。それから三番目、委託の契約内容について、多分、前に聞いたときに世帯数に何百円か掛けたという、世帯数での契約ということだと思っておりますが、なお確認という意味でお伺いをいたします。それから平成27年度と比べて、27年度は6月からこの事業開始なのですが、相談件数は平成28年度はかなり減っているというか、いう見方をすればいいのかというのは分かりませんが、減少している。これについてどう捉えているのか、この点についてお伺いをいたします。

最後に、79ページ、水産振興事業の中で、事業の実施内容、間伐材漁礁設置事業、イセエビの稚魚なんです、それについて直近二、三年の漁獲高、漁獲高、これについてお示しをお願いしたいと思います。それから、その次の水産多面的機能発揮対策事業、この中で藻場の保全の中で志和地区、興津地区、これの金額の内訳。それと、委託はどのようにしておるのか。それから、駆除したウニの処分の方法、どうしているのか。これについてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 私のほうからは成果資料の2ページ、人事評価について質問にお答えをしてみたいと思います。

まず一点目が、職員の目標達成度はどうであったかという質問であったかと思っております。今回の人事評価におきましては、年度当初に、年度末に、それぞれ職員が目標を立てるわけです。その目標に対して達成度を上回る基準、5段階設けておりまして、一つには先ほ

ど言いました基準を上回る達成度100%超、それから二つ目が達成基準どおりが100%。三点目としまして基準をやや下回るを達成度80%、おおむね80%、さらに基準を下回るという部分については、達成度60%、最終の五番目であります、基準をかなり下回るを60%以下というふうにしております。そういう中で、自分が把握した中では今回のそれぞれの職員が当初の目標に対しましてどれだけの達成度があるかという点につきましては、ほとんどの職員が当初の目標に対して8割の達成度を果たしている成果を残しているというふうに把握をしているところであります。

それから、今回、平成22年度から人事考課ということで、過去5年余り試行をしてきたわけでありまして、昨年度から本格運用ということになったところであります。年間3回、期首が5月、期中が10月、期末が2月というふうに年間3回の面談を通しまして、それぞれの目標の達成度について所属長から面談を行い、評価者から指導、助言を行ってきたところであります。そういう面ではしっかりと職員の能力、こういったことも管理者が把握をできたと思えますし、そういった資料をもって職員の適材適所への人事異動が可能になるというふうなことも、自分なりに理解もできたところであります。

それで、二点目のご質問の、目標以上、目標以下の職員が何名いたかということでありましたが、今回はそれぞれ実際の業績評価も高い職員がおりましたので、いわゆる勤勉手当へ反映した職員が1名、それから、反対に基準点を下回るという職員もありましたので、昇給を抑えたという件数が1件ございました。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは成果説明書資料8ページ、移住定住促進事業の中の六番、事業実施内容、（2）I・Uターンの補助事業の関係で、件数とそれから補助事業の内容ということでございましたが、ここでは17件という表示になっておりますが、これは多分18件であると、誤りであると思えます。その辺をちょっと確認しまして、後ほど50万4,000円の内訳のほうもご説明させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

48ページの24時間電話健康相談事業でありますけれども、男女比率と年代別はまた後ほどお答えさせていただきます。四番目に聞かれた委託契約の内容なんです、議員おっし

やられますように、受益世帯数ということで8,600ぐらいだと思いますが、それに単価を掛けたもので委託料というところになってます。

それから、平成27年度と比べて相談件数が減ってる理由というのがございますが、これは相談区分によって多少の変動はございますけれども、一番大きなところが診療内科というところになっておりまして、このことにつきましては1人の方が何回もかけるということもありましたので、制限をちょっとかけさせていただいて、全く相談を受けんということではなくて、1日に1回とかいうところで制限をかけたところもありまして、その分が減ってる主な原因でございます。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） そしたら、79ページの説明をさせていただきます。

一点目が間伐材漁礁設置事業決算額300万円の分でございますが、こちらの漁獲高等をということでございます。まず、こちらの間伐材漁礁の事業につきましては、事業主体のほうで志和磯建網組合というところがこちらの事業者でございますが、杉の干ばつ材の漁礁を設置してイセエビの稚エビを増やす取組ということになっております。水揚げ、漁獲高につきましては、まだ平成28年度の確定値が出ておりませんので、過去3年間、25、26、27年度でお答えをさせていただきたいと思います。平成25年度につきましては、イセエビが1,082kg、26年度で1,642kg、27年度もほぼ同数量の1,600kgというふうになっております。漁獲高につきましては、平成25年度が概算で413万円、26年が640万円、27年が700万円というふうに推移をしております。

それから二点目、水産多面的機能発揮対策事業決算額134万864円の分でございますが、まず委託の方法ということでございます。こちら補助金で交付しておりまして、まず志和地区の事業主体のほうで志和藻場を守る会という事業主体になっております。そして、興津のほうで興津藻場保全会、こちら興津地区にある事業体でございます。こちらのほうは国費と県費とそれから町費、それぞれが出るようになっておりまして、事業費の70%が国費、そして残り30%が県と町ということになっております。決算の金額は、これはあくまでも町の持ち出し分ということになりますので、実際の事業費のほうで、志和の藻場を守る会というのは国費も含めると314万5,000円、興津の藻場保全会のほうについては171万6,000円という事業費になっております。

そして、ご質問のあったウニの処分方法については、どちらもウニについてはその場で

海の上でつぶして、そのまま海洋で処分という形をとっております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） だんだんに答弁をいただきました。まず、2ページの人事評価制度についてでございますが、今、副町長のほうから予定をオーバーするという、100%以上実績を残した職員に対しては何らかの処遇、これ、次で質問をするつもりでありましたが、一応、処遇というか、そういうのもされておると。それから、著しく達成に及ばなかった職員についてはそのまま据え置きというような対応がなされておるということですが、こういう制度について、職員の意識改革というのはどういうふうになされてきたのか。それは評価をする側としての感触という意味でちょっと聞いておきたいと思いますが、職員の意識の改善というものが実際に平成28年度、試行期間も含めるともっと長くなりますが、実際にその28年度こういう制度に踏み切って1年間やった結果として、評価をする側は、職員がどのように意識改革で変わってきておるのか、どういうふうに捉えておるのかというのを、最後にこの件については1件質問したいと思います。

それから、8ページの移住定住促進事業ですが、今、質問の中、17件なのか18件なのかというの、これ大切なことで、そんなに感じなかったんですが、ずっともう1回事業を見てみるに、17件でというのを今更気づくのも遅いかも分かりませんが、その中で18件なら18件、17件なら17件でその限度額いっぱいを使った申請というか、そういう件数が何件あったかということです、それについてお願いをいたします。

それから、24時間健康相談ですが、これは平成27年度それから28年度、件数の中身というか内容というのは変わっては来てるんだろうと思いますし、その年その年によってまた病気なんかの流行とかそういうことによってもまた違うと思いますが、前にも1度一般質問でやらせてもらいましたが、周知度がやっぱり少ないんじゃないかと、低いんじゃないかと。これはそこについてどう思っているのか、捉えているのかという質問ですので、再度答弁のほう願います。

それから、最後79ページの間伐材の漁礁設置事業でございますが、数値を聞いてみますに、平成25年度はともかく26年度、27年度、はっきりとといますか、かなり漁量もそれから漁獲高も上がってきております。効果が多分見えてきてるんだろうなと思いますので、これが漁師の方について、やはり収入源と、生活を支えていく収入源ということで、ここら辺、またしっかりと進めていっていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

まず最初に、お答えが出来なかった部分についてお答えさせていただきます。男女の比率というところでございます。総件数が257件ございまして、男性が117件、女性が140件となっております。それから、年代別でございますけれども、20代までは問合わせの件数はございまして、30代が2件ございまして0.78%、それから続いて40代が20件ございまして7.78%、それから50代が7%、60代が15.98%、それから年代は不明ですけどもサービス等に問合わせが8.17%という比率になっております。

それから、周知度については、まだまだ周知度足らない。知らない方もおられると思います。年に2回、周知のほうはさせていただいておりますけれども、引き続き周知のほうを続けていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） それでは、2ページの人事評価制度についてでございますが、職員の意識改革は行われたのかといったようなご質問だったと思いますが、まず職員が年に1回自分のルーチンワークにプラス三つの目標を掲げます。この目標を設定したものを評価者と面談、先ほど副町長からも申し上げましたが、期首、期中、期末といった感じで面談、相談、指導などを行いながら進めていっております。その中で目標に向かって仕事をするとといったようなことが改めて途中で検証が入りますので、そういった中で目標に向かっていくということで、自己啓発とかいろんな気づきとかいった方面で成果が見られているというふうに感じております。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうから成果説明書8ページの事業内容の（2）でございますが、U・Iターン希望者住宅改修費補助事業、括弧のほうが17件となっておりますが、18件でございますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。そのうち、満額の100万円を使った、18件のうち100万円を使った事業は16件となっております。残りの2件につきましては92万5,000円と57万9,000円でありまして、限度額いっぱいには届いてないという状況でございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 人事評価制度、ある程度分かりました。やっぱり職員のやる気、これが出てくることによって結局住民へのサービスというものがきめ細かくなっていくんだらうなと思いますので、これから先もしっかりと精査をされて、特に評価をする側の見方が大切かなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、移住定住のU・Iターンの住宅改修補助金については分かりました。こちら辺はしっかり説明書として出してくるときに、もう少し精査をされて出してきていただきたいと思います。

それから、24時間電話相談ですが、これについて、やっぱり周知度を高める方法というのをいま一度考えるべきじゃないかと。これ、決算ですので、一般質問じゃないですけど、総合案内なんかを使えば、あそこへ毎日来場される方も10人から20人おられるはずですので、今、山本課長なんか、携帯電話の後ろに張ってますわね。そういうのをみんなに知らせる、そういうような簡単なことで周知ができそうな気がいたしますので、これ、やっぱり職員の意識ということにもつながっていきますので、そういうようなやり方も考えていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（酒井祥成君） 訂正をしたいということでございますので、健康副課長山本康雄君、許可します。

○健康福祉課長（山本康雄君） 先ほど、年代別の件数を申し上げました。実は年代別、自分、ちょっと勘違いしておりまして、今言いました年代別の件数はメンタルヘルスに関する相談の件数でありまして、統計上、相談内容の区分の統計はとっておりますけど、それに全部の年代の統計はとっておりませんので、ご了承願いたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

7番岩井優之介君。

○7番（岩井優之介君） 決算書から一つと成果表から三つ質問いたします。

一つは、まず成果表ですけれども21ページです。アユの資源については分かりましたので、ここにあります事業の成果というところで、テナガエビとモクズガニの生息分布調査を行ったけれども、右のほうに書いているように減少の一途をたどっているということですから、これは四万十川の調査と保全の事業だと思っておりますけれども、これについて、なぜ減ってきたのかということ把握しておれば、お答えをお願いします。

ほかにいろいろと、ほかの川にも経験があろうかと思っておりますけれども、そういうところ

で仕入れた知識がありましたらお示してください。

それから、次は70ページです。ここも同じような問題ですけれども、自然環境、水田を中心とした自然環境の保全、多面的機能を有する農村の過疎化うんぬんと事業の目的が書いてありますけれども、69ページと70ページにかけてなんですけど、この水田の持っている多面的機能といいますか、従来、小さな動物なんかが水田で育まれて生まれて、その小さい時にそこで育って四万十川へ出ていくと。自分たちも子どもの時からよく認識をしておったんですけど、基盤整備が進む中で、そのような機能が低下してきたと。そういうところで、反面、そういうことが最近特に強調されてきました。それについての関心を持ってきたのかという点が一つの質問の趣旨であります。

それと、79ページも同じような質問ですけど、アユ以外の魚、例えばフナとかウグイとか、そういうことに対しての減少はしてるんじゃないかという感覚ですけども、そういう点についての、担当としてそういう視点を持って臨んでいるのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

それと決算書なんですけども、71ページの13の委託料、区分が委託料ですけども、JR予土線バイオトイレ設置委託料531万6,000何がしとありますけども、これは大正の駅のホームにおがくずを利用してのトイレを支援したということだと思っておりますけれども、これの本来の機能というものが発揮されているかどうか、そこらあたりはどのように把握されているか。もし把握されておれば、その状況についてお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） お答えしたいと思います。

まず、主要な施策の成果説明書21ページ、四万十川保全活用推進検討業務ということで、3年にわたって調査をしております。その中でモクズガニでありますとかテナガエビ、これについて事業の成果のところでは2010年以降の漁獲量は減少の一途をたどっており、かつてない水準まで低下していると判断されると書いているわけなんですけども、基本的に去年度行いました調査につきましても、テナガエビ、モクズガニの生息分布実態の把握調査ということで、実際どれぐらいの分布をしているかというような調査を行っております。それと、過去のデータあたりを報告書のほうへ記載されておきまして、そこから見ると大きく減少しているという、現在、去年の結果を見れば大きく減少しているという状況、そういう考察になっているというところです。まだ報告書の段階ですので、こういう

ことをもとに今後その対策というのを考えていかなければいけないと思っております、その具体的な原因というのは何となく感じているところはあるんですが、はっきりしたことはここではなかなか言えないところもありますので、ご容赦を願いたいと思います。

それと、続きまして決算書の71ページ、JR予土線バイオトイレでございますが、これは議員おっしゃられましたように、昨年度、土佐大正駅のホーム上へトイレを設置いたしました。ホーム上ということもありまして、水洗式というのはなかなかできないということで、バイオトイレという形をおが粉による匂いを消すとかいうような形のトイレになっております。この管理につきましては、大正駅のほうを管理しております四万十交通、こちらのほうに委託してお願いをしております、今のところ特に問題があるとかいった話を聞いているところはないといった状況でございます。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 答弁漏れがありました。併せてそのウグイでありますとかフナ、そういうものの調査は行ってないわけなんです、その辺、その四万十川の魚類全般について今度の計画では当然考えることを思っております。逆に増えているということで、コイが増えているとか、すっぽんが増えているとかいう話もあります。その辺も含めて今後の対策というところを考えていきたいと思っております。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 成果説明書70ページの点についてお答えをしたいと思います。水田の持つ多面的機能への関心というところで、いわゆる水生生物への配慮等というふうにご考慮されているのかというような視点でのご質問であったと思います。この多面的機能の事業については、議員もご存じのとおり、農業者の減少でありますとか高齢化、こちらのほうも進行しております、農地の維持活動でありますとか資源向上活動及び施設の長寿命化、例えば農道の舗装でありますとか、長寿命化につきましては、あと用水路をコンクリート水路に変えて管理をそれぞれ省力化していくとかいう目的の側面を持った事業でございます。そして、他の事業においては、例えば環境保全型農業の直接支払交付金等については、いわゆる化学肥料や農薬の5割低減の取組等を推奨して、自然環境の保全等の多面的な機能についても一定配慮をし、推進をしておるところで、これは、非常に難しい課題ではあろうとは思いますが、今のところ現状では、省力化あるいは環境に優しい農業の推進という両面で併せて振興を図っているというところでございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 主要な施策の成果説明書でいろいろ聞きたいことがあります。

一番最初に2ページなんですけど、人事評価制度です。これの事業の成果のところ組織としての2行です。能力と個性を十分に発揮できる組織づくりにつながる。評価結果により適材適所の人事配置が促進できるという部分なんですけど、ほかの方の質問もあって、その運営の概要は大体分かった感触はありますが、その適材適所の部分、これはやっぱり資質とかそういうことに関わることであると思うので、それはその評価シートの中でどのように見てるかということですよ。あるいはその職員がその自分のやりたいこと、やりたい部署というのを希望出来るような仕組みがこの中に織り込まれているのかということですね。適材適所というのは非常に重要なことであると思います。やはり自分が関心を持てる業務はやっぱり意欲的になり熱心になるというのは、これは言えることであると思うので、その辺の適材適所に特化してこの評価システムの機能の仕方のことをちょっと聞きたいと思います。

それと次に、8ページ目の移住定住促進事業なんですけども、事業の成果で平成27年度、今回は平成28年度は27年の目標、80人近くの移住実績があると書かれていますが、これらの方々の移住後の就業形態、どのようなお仕事をされているのかの把握があればちょっと教えていただきたいと思います。

それから10ページ、人材育成推進事業で高校応援大作戦なんですけど、この事業の実施内容のところ、開設準備とそれから町営塾運営委託で両方ともFoundingBaseというところに公設塾開設支援業務委託388万8,000円、それから続きまして町営塾運営委託、同じFoundingBase1,149万3,848円というのが決算で上がってきてます。それで、お伺いしたいのは特に町営塾運営委託の部分なんです。これ町営塾の運営管理等（塾講師代行業務と管理運営）、それから町営塾コンサルティング（プログラム及び指導方針策定等）とあります。この最後の町営塾コンサルティング（プログラム及び指導方針策定等）に関して、具体的にどのような内容がFoundingBaseによって策定されているのか。これ平成28年の決算なんです、それについてお伺いしたいと思います。

続きまして、21ページ、四万十川保全活用推進業務なんですけど、これ委託先の西日本科学技術研究所から上がってきた報告書を目を通してみました。全部ではないですけど、それで、やはりここに書かれているようなことが結論づけられておりました。事業の成果

の3行目、アユ資源は顕著な年変動がみられ、こうした年変動は主に天然遡上の増減によるものであることが明らかになった。確かにこのような記載が報告書の中にもあったと記憶しております。それで、これを読んで思いますのに、非常に単純な受け取り方かもしれませんが、だとすれば放流されてるじゃないですか、毎年。淡水漁協に委託して。その放流結果があまり影響を及ぼしてないかなど。この顕著なアユ資源の増減に影響を及ぼしていれば、この顕著な増減というものを補えるはずなので、その視点でその放流の成果についての視点でこの事業の説明をお願いしたいと思います。

続きまして、47ページ、健康づくり事業ということで食生活改善推進事業のここの事業の成果のところ2行目、特に教育現場においては朝食の重要性と保護者へのアプローチに重点を置いている。ここの朝食の重要性なんですけど、朝ご飯を食べることを非常に推奨されてPRされてることは知っておりますが、朝食を食べていない子どもが増えていることの背景、これは何か非常に昨日吉村議員が一般質問でされていた家庭環境と非常に結びついていると思うんです。この辺のことをどういうふう把握しているのか町として、それについてお伺いしたいと思います。なぜ、朝食を食べないで学校に登校する児童生徒が増えているかということです。その背景の把握がどのようなところにあるかということです。

それから54ページ、障害児施設給付事業、これで事業の実施内容に放課後等デイサービスというのがあります。この放課後子ども教室とか、児童クラブは存じておりますが、この障害児を対象にした放課後等デイサービスというのはどこで実施されているのか、これを知りませんので教えていただきたいと思います。

それから56ページ、あったかふれあいセンターには地域福祉コーディネーターという方が必ずいらっしゃいます。この地域福祉コーディネーターという方の具体的な業務の内容について説明を受けたいと思います。

それから62ページ、61と62、包括的支援事業、任意事業というところなんですけど、これも62ページのほうに今度は多様な主体による取組のコーディネート機能を担う生活支援体制整備事業というところの説明なんですけど、多様な主体による取組のコーディネートを担当する生活支援コーディネーター1名を採用というふう書いてあります。この生活支援コーディネーターの方の具体的な業務の内容を教えてくださいたいと思います。具体的にどのようなことをなさっているのかということです。

それから78ページ、新規就農者定住促進事業なんですけど、取組の1行目、括弧して相

談23件、申請5件とありますよね。この相談者のわりには申請者が少ないと。ここにどのような要因が背景としてあるのか。相談者が申請に至らない理由、どのようなところにあるのかということ概要を教えてください。

最後なんですけど、117ページ、学校給食事業なんです。それで事業の成果のところの1行目に給食だよりということが、給食だよりの発行等により、継続的に食育の推進を図ったとありますね。この給食だより、これも私、学校給食のこと、非常に関心が個人的にあって、給食の試食もしてみたいなとかねてから思っているんですけど、この給食だよりというのを見たことがありません。こういうのはどこに置かれているのでしょうか。こういうことって全町的に誰でも手に取れるような環境に置かれるべきではないのでしょうか。給食だよりがどこに置かれているのか、それを最後に聞きたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えしたいと思います。

人事評価制度、2ページの人事評価制度で適材適所の人事配置が促進できるといった内容はどうなっているのかと、具体的にはということであったと思いますが、この人事評価における評価結果。面談等によりましてこういった部分が優れているとか、そうでないとかいった個人の長所や短所のほうが見えてきます。これに加えまして別途に自己申告書のほうも提出させておりまして、異動希望等も聞いております。また、管理職のヒアリングも行っておりまして、これらを総合的に判断して人事配置を行っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは、成果説明書8ページの移住定住促進事業の事業成果、平成28年度の移住者ということで、訂正をお願いいたします。46組73名のその後の職業でありますとか、そういうところのことをお聞きになられておりますが、当然、一応支援のほうで入って来られるときにはいろいろアドバイスでありますとか、その後の事業の関係でありますとかいうご相談をさせていただくところですが、職業につきましてはいろいろまちまちなところがありますので、十分にそこを把握しているという状況はないということでございます。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） それでは、主要な施策の成果説明書21ページについてお答えしたいと思います。

議員、質問は放流をしているということで、放流の成果の視点から答えてもらいたいということなんです、この報告につきましては成果へ書いてありますとおり、これ、平成27年と28年の比較を言いまして、躊躇な年変動ということを行っているわけなんです、平成27年度は皆さん豊漁ということで、かなりアユの生息密度も多かったところなんです。その生息密度を調べると、一般質問でも申し上げましたように天然アユの割合が大きかったと。逆に平成28年度不漁のときを調べてみますと、天然アユの割合が10匹に1匹というような状況でほとんどが放流アユだったと。このような結果が出ております。ですから、このような記載にもなっているところですが、議員の言われる放流の成果、この放流につきましては各漁協組合のほうが行っております。それで、その放流の成果をどこに見るかということところです。例えば、10万匹放流して10万匹が川にいる。それで生息密度のほうは高くなります。ただ、天然アユが100万匹上がってくれば、その年のほうが生息密度は当然多くなるということもありますので、その放流をどれぐらいに見るかというのは難しい。それは漁協も考えてやっているとは思っておりますが、放流すればその分のアユは川にはいるということが間違いなく言えるということで、ただ、川全体を見たときのアユが多い少ないというのはやはり天然アユの影響が大きいというのがこの調査結果から見えるという、そういうような考え方でございます。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 主要な施策の成果説明書10ページの下段にあります町営塾の運営についてでございます。町営塾の運営については協議を重ねた結果、株式会社Founding Baseに委託をするということのもと、町の基本計画を仕様書に盛り込んで、Founding Baseと委託契約を結びました。そこで開設までの開設支援と準備として、基礎調査それから町の教育の在り方等の提言を受けるために、開設支援業務として行いまして、その後11月1日の開設、それから運営に当たって（3）にありますとおり、町営塾の運営委託を結んだわけです。町営塾の運営に当たりましては講師の人数、そして「じゅうく。」という名前の設定、そして、この町営塾の目指すべき目標とする塾方針、それと教育プログラムのものの制度設計でのコンサルティングとして運営委託の中で町と協議をしながら現在の町営塾のスタイルとなっているところでございます。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

まず、47ページの成果説明書のほうですけど、これ、健康福祉課のほうの成果説明書と

ということになっておりますので、学校のほうに足を運びましてその朝食の大切さを教える。それから、保護者に朝食は大切ですよというところを啓蒙させていただいているという成果説明書になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

54ページの放課後等デイサービスでございますけれども、四万十市のCOMPASS、それから須崎市の虹と虹という事業所がございますが、そこで放課後デイというところで行っているところへの委託料でございます。

それから、次にあったかふれあいセンターのコーディネーターの役目でございますが、関係機関へのネットワークの構築でありますとか、地域での支え合いづくりの仕組みづくりを推進するといったところでお仕事をさせていただいております。

それから、61から62ページの生活支援コーディネーターでございますけれども、コーディネーターの位置付けといたしましては高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進していくことを目的といたしまして、地域におきまして生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能といいますか、つなげる仕事をするというところでもあります。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 主要な成果78ページの件で、相談件数が23件あるのに申請が5件にとどまっている理由は何かというご質問でございました。実は、相談があつて申請に来なかつた人に理由のほうは確認はしておりませんので、そちらの詳細については分かりかねるんですが、ただ、私が聞いた話の中では、たとえば、青年就農給付金事業、こういう給付金事業については5年間支援が受けられるようになっております。したがひまして、この5年間についてはフォローアップといたひまして、ヒアリングがあつたり折々にいろいろ書類のほうを提出していただかなければなりません。ところが、大体、相談に来られる方というのは、作物的に施設園芸でありますとか、生姜を中心とした畑作の方がほとんどでござひまして、例えばこれには、所得目標がござひまして、それをクリアしてしまふと給付金のほうはストップしてしまひます。金額的には、一応250万円ということになっております。ですから、2年目に250万円を超えたらもう給付金はストップいたしますが、一度これを申請していただひたら、5年間はこのフォローアップのほうは継続していかなくてはなりません。そのためそれなら自分でもう2年後にはクリアできそうなので今回はいいですという声は聞いたことはありますが、その全員に事後の確認ということはおしておりませんので、そこははつきりとお答えはできないところでございます。

○議長（酒井祥成君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） 117ページの給食だよりというご質問でございます。ここに9月の給食だよりがあります。こういったA4のカラー刷りの裏表になっておりまして、例えば、毎月19日は食育の日、四万十町の味めぐりというシリーズをやっています。また、給食で日本一周ということで今回は千葉県を取り上げております。こういったこととか、またあと、生活リズムの件なんかを取り上げております。これは児童・生徒を通してご家庭のほうに配付しておると思います。また、余分も各給食センターのほうでストックしておると思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 分かりました。人事評価のことで、本人からの自己申告とか、それから長所、短所の発見とか、それから異動規模とか、そういうものによって総合的に適材適所を実現しているという説明であったかと思えます。特に図書館とかというところは非常にその本人の関心がないと意欲を持ってないところであると思えますので、今後、複合文化施設とかもできるようですので、その適材適所をその資質、希望を最大限に勘案したような人員配置を実現させていただけたらなというのが、私の願望です。

それでは、続いて、アユの天然資源のことで、その放流した分が残るとおっしゃいましたけど、そこ、確定的におっしゃれるんでしょうか。放流アユの生存率とかの調査はこの調査項目に含まれていないのかと。放流したものが残ると言えるのかなと、私ちょっと素朴な疑問を感じましたので、それを追加で説明いただきたいと思えます。放流アユの生存率ですよ。そこがちょっとポイントかなというふうに思いましたので。

それから、「じゅうく。」のことなんですけど、コンサル委託の経緯等の説明が非常に長かったように思うんですけど、私、具体的なプログラムの内容と指導方針について伺っているんで、プログラムの内容と指導方針について説明していただきたいと思えます。いきさつではないです。「じゅうく。」というFoundingBaseを選んだいきさつではありません。ちょっと回答がずれていたかなと、論点がずれていたかなと。

地域福祉コーディネーターと生活コーディネーター、両方とも要するに関係機関との連絡調整、コーディネート、仕組みづくりということで、非常に抽象的なんで、表現が、あいかわらず分かりません。私がこうはっきり申し上げて、具体的な説明が出てこないということは、現時点ではなかなかそのうまく機能してないという要素があるのかなと私は思

ってしまいます。ネットワークの構築と言われても、具体性ありません。ああそうですかと、相変わらず見えてこない。実際に動いていらっしゃったら具体事例が出てくると思うんですね。それが課長の口から出て来ないあたりは実際に機能してるのかなと、私としてはちょっと思ってしまいます。具体的に動いていらっしゃったら具体的な事例が出てくるはずですので。

それで就農支援の件はわかりました。特に聞かないということですよ。経緯としてはそういうことはあると。よくわからないのは、お話、説明聞いてよく分からなかったフォローアップが5年間続くと。けど給付金は中止されると。給付金が中止されてもフォローアップと書類の提出は続くということなんですか。その辺が非常に分かりづらかったんで、そこをちょっと追加でさらに説明していただきたいと思います。

それから、給食だよりというのは単なるA4判。私いつも思うんですけど、一般質問でもその公表とか周知のこと、非常に力を入れて言ってしまったんですけど、そこに非常に私の根深い問題意識があるからなんですね。桜マラソンは町の事業であって、町の人みんながその事業の対象であるはずなのに、アンケート結果は実行委員会の中にとどまっているとか、公教育は町全体の事業であるにもかかわらず、やっぱり児童生徒保護者に全てお知らせとか全てがとどまっているとか、そういうことが非常に多いですよ。やっぱり理解を得ること、知ること、理解すること、これが参加のきっかけになりますよね。関心とか参加のきっかけになりますよね。そうするとやっぱり事業の質が違ってくると思うし、それは非常に一番、税金を使って全てやることは、やっぱり全体のためのことなんで、理解と周知は全体に必要なんじゃないんですかということなんです。理解されることは非常に大事なことです。理解され参加意識、関心を持たれること、そしたらそれは参加意識につながる。それは結果として事業の成功につながる。子ども食堂なんかもそうじゃないんでしょうか。結局。そんなわけで、ちょっと追加質問がありましたので、答えていただきたいと思います。

○議長（酒井祥成君） 企画課長敷地敬介君。

○企画課長（敷地敬介君） 議員の質問、放流アユの生存率というようなご質問でしたが、この生存率について今回の調査では行っておりません。この調査の目的です。この調査の目的の一つに今言われておるアユ資源を増やそうという目的があります。それに向いての調査になりますので、極端な例で言えば、その養殖のアユであっても天然のアユであってもアユを増やそうという考え方で調査をしておりますので、実際、この調査時にアユ

がどれぐらい生息しているかという、そのような調査をやっているということです。ただ、その結果から、放流はどれぐらいされているかということは分かっておりますので、その放流アユがどれぐらいいて、天然アユがどれぐらいいてというような調査結果が出てきているということで、今後この結果をもとに、そしたら放流でもう四万十川はアユを増やしていくのか、天然アユを増やすのか、そういう方向を今後考えていかなければいけないという、その基礎資料の調査をしているということです。

○議長（酒井祥成君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 町営塾の運営委託の中でのプログラムという点でございますが、「じゅうく。」のネーミングを始め、「じゅうく。」としての目標とするもの、要は「じゅうく。」は安心して学べ、自分の好きなことに没頭でき、自分の可能性を信じられる場所。そして一人一人が自分の答えを見つけ踏み出していく子どもたちがあふれる場を目指しますという目標設定から、教育カリキュラムで意識する三つの目標、なぜ学ぶのか、それには学ぶ意欲、そのためには探求学習プログラムとか、体験型学習プログラムのカリキュラムをどうしていくのか。そして次に、どうやって学ぶのか。学ぶ力を育むに当たって個別面談の上、学習計画をどのように立てていくのか。その学んだ力を発揮する部分について個別自習、科目別またその出口、成果をどのように発揮していくのか。それぞれ、学ぶ意欲、学ぶ力、学んだ力という三つの目標のもと指導方法やカリキュラムを一定確立させて今の塾があるわけですけど、日々、生徒のニーズも変わっておりますので、定期的な協議なり、その委託先のFoundingBaseの代表者等も入って協議しながらプログラムを見直し、進めているのが現状でございます。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

コーディネーターのこと、現場でうまくいっていないのではないかとことでありました。確かにコーディネートというのは見えにくいところがございます。しかしながら、あったかのコーディネーターの仕事の中には集いの場をマネジメントするということがございます。あったかふれあいセンターにつきましては利用者も増えておりますので、そこについてはコーディネーターの力が発揮されているのではないかとというふうに思っております。また、生活支援コーディネーター、これはまた新しい総合事業の中で出てきたことでありまして、新たなサービス体をつくるということで、今あります事業所であったり宅老所、いろんなところがございますので、地域のできるだけそういう多資源を寄せ集めて

新しいサービス提供が出来ないかというところを探っているところでもあります。一つの成果といたしましては配食サービスの普及ということで、新しい事業所を回りまして、配食が出来ないでしょうかというようなところで回ってる仕事もあります。そういったところで新たな配食をやってくれ出しました事業所もございましたので、そういったところだんだんに成果は出てくるというようなところでございます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 農林水産課長長谷部卓也君。

○農林水産課長（長谷部卓也君） 先ほどの5年間のフォローアップの件についてご説明をしたいと思います。給付金事業を受ける農業者の方には最終的には認定農業者の資格を取っていただくという目標がございます。こちらのほう、認定農業者になるためには、当初その経営改善計画というものを立てていただきまして、5年間の経営計画を立てていただくという形になろうかと思えます。先ほど、フォローアップという言い方を、私の説明のほうもちょっと言葉が足らなかったかもしれませんが、やっぱり農家を育てていくという観点においては5年間はサポート体制をきっちりとしていこうというのが根底にございます。ただし、どうしても給付金事業でございますので、所得制限等の制約はあるわけなんです。給付金については、ただ、サポートとしては例えば、2年間で目標を達成したのでそれでもうサポートは終わりとかいうのではなくて、5年間はしっかりサポートをとっていくという形をとっておりますので、やっぱりヒアリングでありますとか、いろいろその聞き取り、書類の提出等をお願いしておりますのでございます。

○議長（酒井祥成君） 教育次長熊谷敏郎君。

○教育次長（熊谷敏郎君） 47ページの健康福祉課の事業であります、健康づくり事業の中で朝ご飯を食べてこない理由というのがちょっとぬかっておったと思いますがこれ、学校のほうで現在、もう聞いたことあると思いますが、早寝早起き朝ご飯という言葉がありますように、そのとおりいってないという子どもたちが朝ご飯を食べない。つまり遅寝遅起き、ほんでご飯を食べない。早寝早起き朝ご飯、今、私の生活のとおりでありまして、早く眠たくなって早く目が覚めて、朝ご飯を食べたい。これをやはり推奨しているわけで、この47ページの事業については食生活改善推進員によってそういった方々によって食育という形で学校現場のほうにお願いをしているわけでもあります。そして、教育委員会のほうの給食におきましては、これは朝ごはんを作るわけじゃなくて昼ごはんでありますので、昼のご飯を作る際にも当然、食生活というのは大事ですよ。早寝早起き朝ご飯、

これができてないリズムにある子どもたちが朝ご飯を食べてこないわけでありますので、この生活を戻そうとするとやはりきちんと朝ご飯も食べましょうね。それから、お昼のご飯もきっちりと食べましょうね。それによって生活リズムを変えていきましょう、こういったことをこの給食だよりなどにも書いているものでございます。給食だより、あちこち置いたらどうかというお電話もあったわけですが、やはり子どもたち向けに、そして、子どもたちの保護者向けにこういったことをしっかりと伝えていきたいと思うわけでありますので、まずはこの給食だよりをしっかりと保護者に見ていただきたい、子どもに見ていただきたいということで、まずはその家庭向けへの配付というふうに考えさせていただきたいと思います。また、ほかの活動についてはいろいろと考えてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） そのあったかふれあいセンターの地域コーディネーターの方が、あったかふれあいセンターのマネジメントとかもなさっている。それから、包括支援センターの生活コーディネーターでしたっけ、それは配食サービスをやってくれる事業所を探すというような仕事もされたというような説明を受けました。要するに十二分に機能してないんじゃないかという視点で言いました。つまり、実際にやってらっしゃることがまだ今少ない、分量的に少ないのではないかと。命名、期待されてる機能に対してということですか。そういう意味で申し上げました。それに、そもそもマネジメントと関係機関との連絡調整ということはもともと必要な業務でもあるんですね。というふうなことも考えました。だから、連絡調整のためだけで、その方が専任でというのがどうなんだろう。もともと業務量的にどうなんだろうというのが私の問題意識の中にはあります。

それから、フォローアップの件は理解しました。これは制度としてそうなんだなということがわかりました。

それから給食だより、朝ご飯の件なんですけど、この前放課後サマークラブでもやはりその子どもの食のことがテーマで、実行委員会はいろんな課が関わってましたね。教育委員会だけじゃなくて町民課、健康福祉課。だから、そのためにはやっぱり一般町民の理解が要ると思うんです。今の子どもを取り巻く環境を考える上で、子どもの貧困も朝ご飯も社会全体が生み出している状況なんですね。単なる夜更かしをするという生活習慣、熊谷次長はそう言いましたけど、きっとそれだけじゃないんですね。時代が変わって、背景がもっと根深いものがある。そのためには全町民的な理解と参加、協力も要る。そのために

はやっぱり周知が要る。保護者と生徒と子どもだけじゃないんですよ。サポートが要るといことは、より広い範囲にその事業に対する理解が要るといことなんです。ああ、そういうことになってるんだといことが大事なんです。そういう視点で申し上げました。子ども食堂なんか、典型的にそうだと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 答弁はないようですので、ほかに質疑はありませんか。

ちょっとここで休憩したいと思います。暫時休憩します。

午後 2 時 51 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

質疑はありませんか。

13 番 槇野章君。

○13 番（槇野章君） それでは一点だけ。成果説明書の 104 ページ、農地耕作条件改善事業ですが、この用水路工事 930 万円とありますが、これはメートル当たり 1 万円の補助だと思いますが、わかれば総延長すると、1 地区補助の上限が確か 300 万円じゃなかったかと思いますが、その点の二点だけお答えをお願いします。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） お答えします。

農地耕作条件改善事業の採択要件としましては、受益者が 2 者以上、総事業費は 200 万円以上で、農地中間管理事業の重点実施区域に指定されることとなっていますので、メートル何ぼというものはないように思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 13 番 槇野章君。

○13 番（槇野章君） 課長、もう一回言ってくれるか。聞こえませんでした。

○議長（酒井祥成君） 建設課長吉岡孝祐君。

○建設課長（吉岡孝祐君） お答えします。

採択要件は受益者 2 者以上、総事業費 200 万円以上、農地中間管理事業の重点実施区域に指定されることとなっていますので、メートル何ぼというものはないと思っております。

○議長（酒井祥成君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 先日の勉強会で質疑がなかった点と、一点だけ、町民の皆様方にも本会議でこういったことで周知をしていただきたいことがあります。気になる点だけ四点ですけれどもお伺いします。

まず、成果説明書の23ページ、合併浄化槽の整備事業、これ、よく予算質疑の中でも出る案件なんですけれども、平成28年度いわゆる合併浄化槽が67件、全員の方からこの補助事業を受けて合併浄化槽を設置しておりますけれども、その中で以前から何回か質問いたしましたいわゆる単独浄化槽から合併浄化槽への切替えて、平成28年度は7人槽で5基、単独から合併浄化槽に変わったということで、そこで、お伺いしたいのは、いわゆる単独浄化槽は、新築の家では今全て合併浄化槽を設置していると思うんですけれども、以前から指摘しております単独浄化槽の設置が多い窪川街分の点でお伺いしますけれども、今回のその切替えて5基単独から合併浄化槽に切替えされておりますけれども、窪川の街分の状況、どのくらいあったのか、5基のうちどのくらい。それと街分の単独浄化槽の残りはこれくらいあるという数字をお示し願いたいと思います。

続いて、26ページ、これは今申し上げましたように先日の勉強会で私自身が執行部の皆様方に質問した件ですけれども、いわゆる一般廃棄物の適正処理推進事業の中で、不法投棄がやはり相変わらず横行しているということを報告受けましたけれども、やはりもう一度、ケーブルテレビ通じて、やはりこういった不法投棄がまだ行われているという状況を町民の皆様方にも知っていただいて、一日も早い改善を望む意味でいわゆる不法投棄、主に人の目につかない場所に、いわゆる処理料のかかる冷蔵庫、テレビ、そういったものが不法投棄されていると思うんですけれども、その内容をいま一度お伺いをいたします。

次に、56ページ、あったかふれあいセンターの件でちょっと気になる点がありましたので、分かりませんからお伺いします。この中で、窪川、大正、十和それぞれの三つの地域でこの事業をやっておりますけれども、窪川、大正、十和それぞれの地域で高齢者、障がい者、子ども、その他という内訳、利用者の区分されておりますけれども、その他という部分はこういったような方が利用しているかなというこの点と、窪川は子どもが209人、大正が子どもが68人、そして十和が460人という内訳で、利用者数の中でも子どもがこの十和地域が突出して多いと思うんですけれども、そこらあたりはどういったあたりで子どもがこれほど利用したのかなというのがちょっと気になりましたので、お伺いしたい

と思います。

次に、89ページ、コールセンターの事業ですけれども、先だつての勉強会でもこの点について聞かなかったので確認したいと思うんですけれども、この開設当時、執行部の方々からは、四万十町でのこのコールセンターの事業内容、お客でありますクライアント、企業からの委託業務というのは四万十町のコールセンターでは主に観光産業とか、そういった業種を想定してるという説明があったと思うんですけれども、現在のこのコールセンターがクライアントから受注している、どんな仕事のコールセンターの仕事をやってるか、その業種を、主だったところで結構ですけれどもお伺いします。

それと、このお客でありますクライアント、これの会社、事業所、これはやはり大都会の地域からの大企業とかからの受注が多いと思うんですけれども、例えば東京、大阪、名古屋とか、そこらあたりの地域別の割合、もし分かっていたらお示し願いたいと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） お答えします。

まず、23ページ、合併浄化槽を設置事業の件での街分での単独槽というご質問ですけれども、申し訳ありませんが、街分という区分分けでの単独槽、この拾い分けはできておりません。全体としまして単独槽が647基ということでわかっております。

続きまして、26ページ不法投棄の件でございます。不法投棄の件につきましてはNPOの四万十町観光雇用創出協会のほうが昨年度年36回パトロールをして、ごみやタイヤ、冷蔵庫とかを回収しております。そのほかにも一斉清掃とかでも出た廃棄物があるんですが、廃棄物の内訳、テレビ17台、冷蔵庫11台、洗濯機6台、あとタイヤ145本と塩化ビニール類が6.5m<sup>3</sup>となっております。あと、町民へ知らせるということですが、環境水道課、今年の6月から四万十町通信で環境コーナーということを設けさせてもらって、ごみの出し方とかをアピールしておりますので、そのコーナーの一環として入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 健康福祉課長山本康雄君。

○健康福祉課長（山本康雄君） お答えをいたします。

あったかふれあいセンターのことをお聞きになりましたので、区分の中でその他という

のはどういうものかということでございましたが、単純に言いまして、高齢者、障がい者、子ども以外の人ということで、18歳から64歳までの幅広い年代ということになります。

それから、十和のほうで子どもの数が多いということですが、開所当時、当初小学校が近くございまして、センターのほうであったかふれあいセンターへ寄ってやということで寄ってもらいよったそうですけども、やはり場所的に国道ぶちにあったりするということで、危ないということもありまして、今はちょっと子どもの学校の帰りに寄るということは控えちゃうということです。

以上です。

○議長（酒井祥成君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうから成果説明書89ページの四万十町コールセンターの関係です。まず、コールセンターの業務内容ということでご質問いただきました。確かに当初、観光案内というようなところも出来るのではないかというお話もさせていただいたというところがあると思いますが、現在のところはやはり商品の受注を受けたり、またクライアントから逆に商品のお勧めをしたりというアウトバウンド的なところの業務です。

次に、クライアントの地域別また内容というところでございますが、ちょっと手元に資料がありませんので、もし分かれば後ほどご報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（酒井祥成君） 11番下元昇君。

○11番（下元昇君） 分かりました。浄化槽については以前から質疑で聞いてるんですけど、なかなか街分の場合は建て替えをしない限りは合併浄化槽への切り替えができないということがあって、そのあたり街分でも進んでいるかなということでお伺いしました。

それから、二点目の不法投棄の件ですけど、処理料がかかる家電製品とか、あるいはタイヤが145本、多いということなんで、環境美化にもちょっと問題になりますんで、この不法投棄にもきちんと取り組んでいただく意味で、町としてもいろんな機会に町民の皆様方に周知をしていただくという点でお伺いをしました。

それから、コールセンターの件は、後で教えていただいたら結構ですので、結構です。本当は、当初は観光関係の、例えばホテルであるとか道の駅とか、いろんなそういう宿泊施設、観光業に関連するあれだけかなと思ってましたけれども、その割合には売上高も結

構伸びて、受注が増えてるんで、どういったことかなというふうに今気になりましたんで、そこらあたりのあれで聞かしていただきました。

もう一点についても了承いたしました。

終わります。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の討論を許可します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 次に、原案に賛成の討論があれば、これを許可します。

4番緒方正綱君。

○4番（緒方正綱君） 認定第1号平成28年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定に対して、賛成の立場から討論を行います。

決算の認定に対して一般会計、各特別会計における私なりの総論、総括ですので、数値的なものにはあまり触れてはおりませんので、その点についてはご了承を願います。原稿を読み上げて賛成討論とさせていただきます。

本町の平成28年度の当初予算は、合併による普通交付税の特例措置の段階的な縮減、また、国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の大幅な減少が見込まれる厳しい状況を見据えつつ、総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる将来展望の実現に向けた重点施策を盛り込んだ予算編成であったかと思われまます。限られた予算を効率的・効果的に活用すべく編成をされた中で、議会としても議決をしてきたところでございます。平成28年度決算については全部が全部とまではいかないまでも、当初予算また補正予算に沿っておおむね執行されてきたと考えます。

一般会計、各特別会計ともに黒字決算となっております。一般会計における町税の収納率、調定額に対する収入済額が97.3%、不納欠損額0.2%、収入未済額は2.5%で収納率が上がってきており、その結果として収入未済額が減少傾向にあり、税負担の公平性の観点からしても良い傾向に向かっていると思われまます。また、平成27年度と比較して、調定額では約4,150万円、収入済額で約4,580万円の増がっております。全体の収入未済額は約

7億9,630万円ですが、そのうち約7億8,450万円は国の補正予算の関連事業を始め、災害復旧事業など計19件の事業が平成29年度に繰越しをされているため、それらに關係する国庫支出金、県支出金、地方債、分担金などの収入未済額であり、これらを差し引けばおおむね議会の議決の意向に沿って執行されていると判断いたします。

ふるさと支援給付金、ふるさと納税の増額には目を見張るものがありますが、それはそれとして、持続性という点では確実性に乏しいということも踏まえて財源確保に当たってほしいと考えます。一方、不用額約4億5,700万円、平成27年度と比べて約17%の増というのは、いろいろ言い分も理由もあるでしょうが、予算編成が甘いのではないかと。最終補正の段階でよく精査をすべきと考えます。

特別会計について黒字決算、歳入歳出の差引きでは約2億9,200万円のプラスとなっておりますが、一般会計からの繰入金約12億6,700万円を考えると、やはり厳しいものがあるかと思えます。今後において住民サービスの低下を招くことなく健全運営を目指すためには、支出の抑制を図る対策が必要ではないかと考えるところであります。

以上、平成28年度四万十町各会計歳入歳出決算について私の考えを述べさせていただきました。結論として、平成28年度の決算の認定に対しましては賛成をいたします。その中において、今後更なる緊張感を持たれまして本町の行財政運営に取り組んでほしいという意見を付しまして、私の賛成討論といたします。議員各位の賛同をよろしく願います。

○議長（酒井祥成君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより認定第1号平成28年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

認定第1号を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第17、陳情第29-1号南川口地区町道認定に関する要望書を議題とします。

この陳情議案につきましては、所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

11番産業建設常任委員長下元昇君。

○産業建設常任委員長（下元昇君） それでは、所管の陳情審査を報告いたします。

平成29年9月15日、四万十町議会議長酒井祥成様。産業建設常任委員長下元昇。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告いたします。

受理番号、陳情第29－1号。付託年月日、平成29年3月8日。件名、南川口地区町道認定に関する要望書。審査の結果、採択すべきものと決定いたしました。全員一致であります。

それでは、引き続き委員会の審査経過を報告いたします。

審査日、平成29年9月7日。陳情第29－1号、平成29年3月8日付託。件名、南川口地区町道認定に関する要望書。説明者はなし。

審査経過を申し上げます。平成29年2月の陳情では、土地の無償提供について地権者4人のうち1名が不在で承諾書に押印がなかったため、継続審査となっていた。今回、平成29年6月14日付で地権者全員の押印がある承諾書が提出され、再度審査を行いました。委員の意見として、現状の道幅では救急車両が入らないため、緊急時に対応出来ない。土地の無償提供についても地権者の同意を得られているとして、町道に認定して拡幅すべきではないかという意見でした。反対意見はありません。

審査結果、全員一致で採択。意見書提出はございません。

以上でございます。

○議長（酒井祥成君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより、産業建設常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第29－1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第29－1号南川口地区町道認定に関する要望書を採決します。

お諮りします。

この陳情書について委員長報告は採択です。

陳情第29－1号南川口地区町道認定に関する要望書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、陳情第29－1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第18、発委第3号、ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

15番総務常任委員長中屋康君。

○総務常任委員長（中屋康君） それでは、総務常任委員会からの発委についての説明をいたします。

本件については昨日、意見書の取りまとめということでご報告申し上げまして、ご承認をいただきました案件であります。受理番号、陳情第29－9号ということでありまして、6月7日に付託をいただきました。継続審査をして、昨日意見書として取りまとめをいたしました。今回、総務常任委員会の発委ということでお諮りを申し上げます。

平成29年9月15日。発委第3号です。

四万十町議会議長酒井祥成様。提出者、総務常任委員長中屋康。

ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をします。

意見書の提出内容をご報告いたします。

件名について申し上げます。ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書。

以下、読み上げます。

1954年3月1日からマーシャル諸島ビキニ環礁で開始された米国の水爆実験（キャスル作戦）で、第五福竜丸のほか約1,000隻に及ぶ被災船がいることが明らかになっています。日米両政府は、水爆実験による被災船や乗組員の被災状況を調査し、対策を講ずることなく、1955年1月に政治決着しました。以来、60年余にわたり被災したマグロ船や貨物船の乗組員に対する救済措置は放置されてきました。

厚労省は、2014年9月19日と29日に、それまで保管していた元マグロ船員やマグロ船の被災資料を開示しました。厚労省は開示した資料に基づき、関係都道府県並びに漁協組合などと連絡をとり、全国の元乗組員の実態調査を直ちに行うことが求められています。

高知県におきましては、2015年から県内3か所で元乗組員の健康調査並びに内部被曝に関する研究報告会を行っています。また、2016年9月議会で尾崎正直知事は「ビキニ被曝被災船員に対して、国は科学的検証を行って対応するように提言している。さらに、県主催で健康等相談会を開催してきた。また、船員保険の労災申請の手伝いを行うなど、県として問題に積極的に取り組んできた。ビキニ被災事件の記録もしっかり残すことは非常に大事だ」と表明しています。

更に2017年4月6日、参議院農林水産委員会で山本有二農林水産大臣（当時）は「高知県知事は、被害のあった漁業者の皆さんの立場に立って全てを調査し、また対応したいとおっしゃっています。是非この問題がスムーズに解決できるように私も努力したいというように思います」と答弁しています。

高知県が開催した「ビキニ環礁水爆実験の健康影響に関する健康等相談会」で広島大学原爆放射線医科学研究所のチームが漁船員の歯や血液解析から核被災を解明する研究報告をされています。こうした科学的治験を政府として積極的に受け止め、政府が保管している当時の被災船と乗組員の実態調査を関係都道府県と協力して行うと共に、一日も早い被災漁船員に対する救済措置を講ずる施策を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2017年9月15日。高知県高岡郡四万十町議会。

宛先については衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣

ということになっております。

以上であります。

○議長（酒井祥成君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、発委第3号ビキニ核被災事件について、日本政府は保管していた資料に基づき、全国の元乗組員の実態調査を行い、必要な救済措置を講ずることを求める意見書を採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第3号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第19、発委第4号「全国森林環境税」の創設に関する意見書

を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

11番産業建設常任委員長下元昇君。

○産業建設常任委員長（下元昇君） それでは、私のほうから委員会発委の「全国森林環境税」の創設に関する意見書の説明をさせていただきます。

発委第4号。

平成29年9月15日。四万十町議会議長酒井祥成様。提出者、産業建設常任委員長下元昇。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

これより意見書について、時間も十分ございますので、全文読ませていただきますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等、山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針が示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月15日。高知県高岡郡四万十町議会。

宛先は内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上でございます。なお、皆様方のお手元のほうにも全く同じ、文言も同様の森林環境税創設の意見書提出のお願いについて、高知県議会議長よりも全く同様の内容が私共にも参っております。お手元に配付のとおりでありますので、ご審議の上、決定していただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（酒井祥成君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番西原眞衣君。

○16番（西原眞衣君） 先ほど委員長が読み上げました全国森林環境税の創設に関する意見書です。私の勘違いでなければ、この発委第4号の2ページ目です。記と書いてあるところから下から5行目、私どう考えても、「方針が示したところである」ではなくて、「方針を示したところである」が正しい文章だと思いますけど。気づかないままだとまずいかなと思ったんで。

○議長（酒井祥成君） 委員長下元昇君。

○産業建設常任委員長（下元昇君） そういった字句におきましては、採決になりますと、後日、議長のほうで、こうした文言に変更したほうがいいんじゃないかということを議長のほうで確認し、変更してくれるものと思います。

以上です。

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。  
これより発委第4号について討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） 討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これより発委第4号「全国森林環境税」の創設に関する意見書を採決します。  
発委第4号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（酒井祥成君） 起立全員です。したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。  
お諮りします。

ただいま発委第4号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において、字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第20、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（酒井祥成君） 日程第21、閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件、各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒井祥成君） ご異議なしと認めます。したがって、産業建設常任委員長及び各常任委員長と議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 3 時42分 休憩

午後 3 時52分 再開

○議長（酒井祥成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第 3 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 3 時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員